

2018年
ディスクロージャー誌

平成29年3月1日～平成30年2月28日



県央愛川農業協同組合

本所：神奈川県愛甲郡愛川町中津747
TEL. 046-286-2111
<http://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/>



目次

	頁
あ い さ つ	2
〔経営方針と業績〕	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 勧誘方針	3
4. 事業の概況	3
5. 最近5年間の主要な経営指標	4
〔トピックス〕	
1. トピックス	5
2. 農業振興活動	5
3. 地域貢献活動	5
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制	11
2. 法令遵守（コンプライアンス）.....	13
〔自己資本の状況〕	16
〔当JAの概要〕	
1. プロフィール	17
2. 組合員数	17
3. 役員構成	18
4. 機関図	19
5. 店舗一覧	20
6. 特定信用事業代理業者に関する事項	20
7. 沿革・あゆみ	21
〔主な業務の内容〕	24
〔信用事業各種サービス・各種手数料・事業の案内〕.....	25
〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕	30
〔経営資料編〕	
1. 決算の状況	31
2. 損益の状況	43
3. 貯金	44
4. 貸出金	44
5. 為替	48
6. 有価証券等	49
7. 時価情報等	49
8. 他部門の主な事業の状況	51
9. 経営指標	55
10. 自己資本の充実の状況	56
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	66
2. 子会社の概況	66
3. 連結事業の概況	66
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	67
5. 直近の連結会計年度における財産の状況	68
6. 連結自己資本の充実の状況	81
〔代表者確認書〕	91

この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので合計と合致しない場合があります。

ごあいさつ

日頃からJA県央愛川の組織活動ならびに各事業推進におきましては、組合員の皆さまをはじめ、関係行政機関、農業団体各方面から温かいご支援、ご厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、平成29年度の主な事業内容や組合組織の概要、経営内容などを説明した「2018年 ディスクローチャー誌」を発刊いたしました。ぜひ、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢につきましては、2019年の協定発効に向けた動きのある日欧EPA（経済連携協定）や先行き不透明なTPP交渉など国内農業への影響が懸念されています。こうした中、JAを取り巻く状況につきましては、政府が進める農協改革への対応が求められ、当JAにおいてもJAグループが掲げる「創造的自己改革」に向けて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた自己改革に取り組んでいます。

安全・安心な農産物の安定供給・地産地消の拡大に向けた事業活動はもとより、営農指導員の育成や営農相談体制の充実、担い手の育成・新規就農者の支援、遊休農地・耕作放棄地の有効利用など「持続可能な農業」の実現に向けた活動を展開しています。

課題は山積していますが、組合員の生命・財産・くらしを守るというJAが果たすべき役割を實踐し、「地域に必要とされるJA」を目指して組合員・地域利用者の負託に応える協同活動に努めてまいります。

農業・JAを取り巻く環境は一層厳しさを増すものと思いますが、組合員・利用者皆さま方の信頼と期待に応えられるよう役職員一丸となって努力してまいりますので、今後ともより一層温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場 紀光

経営方針と業績

1. 経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、JA組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み、資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ、経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめとした地域の皆様とともに歩むJAづくりを目指します。

2. 経営方針

1. JAの特性を発揮した協同活動を基本に、組合員の意思を反映した組織運営につとめます。
2. 地域農業の担い手育成と、次世代組合員との関係強化をはかり、組織基盤の拡充につとめます。
3. 女性活動の活性化を図り、組合員の「生産、くらし、経営」を柱とする協同組合運動の基盤の充実をはかります。
4. 財務の充実・健全性の確保につとめ、経営の透明性向上および経営基盤の強化をはかります。
5. 安定的な事業運営のための組織体制と支所・出張所体制整備の検討をすすめます。

6. 改正農協法に則した役員を選出方法及び役員定数の見直しを行います。
7. 安全・安心な農産物の生産と供給につとめ、食農教育と地産地消運動の拡大をはかりま
- す。
8. 地域農業振興の核となる農業施設の効率的な運用と整備につとめます。
9. 本所・中津支所事務所および周辺施設の整備につとめます。
10. 地域活動の強化や高齢者福祉活動をつうじた地域社会への貢献に取り組みます。
11. 役職員の更なるコンプライアンス意識の向上をはかり、不祥事件の再発防止策に取り組み
- ます。

3. 勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

4. 事業の概況

1. 指導事業については、組合員の営農改善・農政活動・生活文化・教育情報・教育の各事項に取り組みました。食農教育活動では町内小学校を対象に食育支援に取り組みました。
2. 販売事業については、米・茶・植木・花きの各品目に取り組みました。また、ふれあい旬鮮市(農産物直売所)では安全・安心な地場農産物の供給に努めました。
3. 購買事業については、春秋の共同購入で生産とくらし部会および各部会の協力をいただき、8,903千円を取り扱いました。生活物資では安全・安心な商品の安定供給につとめました。
4. 信用事業については、組合員・利用者の最も身近な金融機関として利便性の充実に図り、くらしと農業に貢献する商品・サービスの提供に努め、貯金残高は663億円、前年比103.3%となりました。また、フィールド&フォーラム型年金推進実践プログラムに取り組み616件の新規振込者の獲得ができました。
5. 共済事業については、LA(ライフアドバイザー)を中心に未保障・低保障世帯への訪問活動や保障見直し相談会を開催するなど、保障提案活動の強化に努めた結果、推進総合目標ポイントを達成しました。
6. 利用加工・特別会計事業については、精米所・農機サービスセンター・加工商品の販売などを実施し多くの方にご利用いただきました。

以上、事業全体の収支については、税引前当期利益として87,138千円余を計上することができました。

5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	25年度	26年度	27年度	前年度	本年度
事業収益	1,980,946	1,756,016	1,203,740	1,205,755	1,162,841
信用事業収益	678,365	667,570	678,202	684,810	681,107
共済事業収益	311,492	298,929	269,733	267,234	263,138
購買事業収益	854,051	645,222	172,894	172,773	126,020
販売事業収益	24,572	23,323	19,756	22,066	21,774
その他事業収益	112,464	120,969	63,153	58,870	70,801
経常利益	194,734	126,250	66,953	108,073	75,747
当期剰余金	138,520	34,073	51,107	86,312	69,903
出資金	569,986	556,957	540,963	531,436	510,368
(出資口数)	(569,986)	(556,957)	(540,963)	(531,436)	(510,368)
純資産額	5,683,453	5,670,913	5,776,799	5,806,020	5,824,222
総資産額	70,180,800	70,049,735	69,558,689	70,529,673	72,611,647
貯金等残高	64,029,979	63,763,431	63,304,307	64,228,063	66,348,961
貸付金残高	12,222,239	11,761,799	11,480,712	10,938,655	10,581,292
有価証券残高	8,980,314	8,699,784	8,308,716	7,774,150	9,354,411
剰余金配当金額	35,078	32,659	29,772	28,855	28,438
出資配当	8,595	8,403	8,178	7,957	7,621
事業利用分量配当	26,482	24,256	21,594	20,897	20,817
職員数	77	77	78	77	78
単体自己資本比率	25.17	24.86	23.97	23.50	22.57

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

トピックス

1. トピックス

- (1) 第35期（平成28年度）通常総代会を平成29年5月27日、愛川町文化会館で開催しました。総代284名（書面議決・代理含む）とくらしの代表84名が参集のもと、全5議案が承認可決されました。
- (2) ふれあいJAまつりを平成29年10月21日、愛川町ふるさとまつり会場内（愛川町役場本庁舎裏側）JA特設会場で開催しました。会場では模擬店など様々なイベントが催され、JAと地域住民との交流を深めました。

2. 農業振興活動

- 愛川清流米「愛ちゃん」の販売
- 町内小学校が行う食育学習の支援
- 農業施設整備事業への取り組み
- 耕作放棄地の解消と茶園圃場の造成・植栽
- 地場産茶「荒仕立て」「上煎茶」の組合員向け販売

3. 地域貢献活動

当JAは、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域の利用者の皆さまに信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしています。

（単位：千円）

種	類	残高（平成30年2月28日現在）
当	座性貯金	35,396,828
定	期貯金	30,127,366
定	期積金	824,766
合	計	66,348,961

(2) 主な貯金商品

当座貯金

普通貯金

総合口座

貯蓄貯金

スーパー定期貯金 単利型・複利型（いずれも定型方式又は期日指定方式）

大口定期貯金

期日指定定期貯金

変動金利定期貯金 複利型

定期積金 定額式・目標式・満期分散式

積立式定期貯金 エンドレス型・満期型・年金型

J A マル得定期貯金

○地域への資金供給の状況

(1) 組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しています。

(単位：千円)

区 分	残高 (平成 30 年 2 月 28 日現在)
正・准組合員	7,475,761
地方公共団体	886,784
その他	2,218,746
合 計	10,581,292

○文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ①各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ②J A まつりの実施
- ③組合員教育研修会の開催
- ④年金相談会・税務相談会の開催
- ⑤健康増進活動の実施（歩け歩け運動など）
- ⑥ゲートボール大会の開催

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会 会員数1,199名

主な活動内容 支所および全体での親睦旅行の実施
出前寄席の開催

◇ふれあいサロンの開催 町内 11会場 117回開催 延べ956名参加

(お年寄りの暮らしを地域で支援することをコンセプトとして、憩いの場を提供しています)

(3) 情報提供活動

- ①広報誌 J A だより「県央愛川」の発行
- ②インターネット・ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

(4) 店舗情報

ふれあい旬鮮市（農産物直売所）

ふれあい旬鮮市を通じ安全安心な農産物をより多くの消費者へ提供いたします。

店 舗 名	場 所	営 業 時 間	定 休 日
中 津 店	中津支所敷地内(グリーンセンター併設)	9:30~17:00	水曜日
春日台店	春日台出張所駐車場内	9:30~17:00	水・金曜日 (1月~5月・9月・10月の月曜日は休業)

JAデイサービスセンターあいかわ ☎280-3033

水の郷、愛川にふさわしい施設で、高齢者の方に楽しい雰囲気と有意義な時間を提供しています。

- ・利用日 月~土曜日 8:30~17:00

JA農機サービスセンター ☎281-5047

当JA以外で購入された機械の修理も承ります。

場 所	高峰支所敷地内
営 業 日	月 ~ 金 曜 日
営 業 時 間	8:30~17:15

JA精米所

コイン式精米機を設置し、いつでも精米ができます。

区 分	設 置 場 所	営 業 日	営 業 時 間
中 津 店	中津支所敷地内	全 日	8:30~18:00
高 峰 店	高峰支所敷地内	月~土曜日	7:30~19:00
半 原 店	半原支所駐車場内	全 日(注)	8:30~17:00

(注) 半原店：土・日・祝祭日は臨時休業させていただく場合があります。

㈱県央あいかわ グリーンセンターあいかわ ☎286-9478

土・日曜・祭日も営業し、生産資材等、豊富に取り揃えています。

- ・営業時間 8:30~18:00
- ・定休日 年中無休(但し、12/31~1/3は休業)
- ・取扱品目 お米、飼料、肥料、農薬、生産資材、生活物資、タバコ、塩等

㈱県央あいかわ ギフトプラザあいかわ ☎286-9478

お中元・お歳暮用品等、豊富に取り揃えています。

- ・営業時間 9:30~18:00
- ・定休日 年中無休(但し、12/31~1/3は休業)
- ・取扱品目 各種贈答品、農産物加工品、ハガキ、切手、収入印紙等

旅行相談

農協観光の職員により旅行企画をはじめ乗り物の切符、観劇や観戦の入場券などの手配を行っています。

- ・毎週火曜日(13:30~15:30) 農協観光による旅行無料相談所開設

株式会社あいかわ 葬祭利用相談所 ☎ 286-9477

URL : <http://www.jakanagawa.gr.jp/sougi-aikawa/>

病院から自宅へのご遺体のお迎えも行っています。また、自宅での葬儀にも対応いたします。

- ・営業時間 9:30~18:00 (受付は、24時間電話対応いたします。)
- ・年中無休 (但し、12/31~1/3は休業)

※当JA組合員を対象に「訃報のお知らせ音声案内サービス」を提供しています。

☎ 0800-8100-5004

葬儀料金表 (愛川聖苑使用の場合)

(税込価格)

区 分	組 合 員	組合員以外
A コース	337,500円	375,000円
B コース	310,500円	345,000円
C コース	283,500円	315,000円

株式会社あいかわ 高峰給油所 ☎ 281-3789

区 分	場 所	営 業 時 間	定 休 日	特 典
高峰給油所	高峰支所敷地内	7:30~19:00	日 曜 日	毎週水曜日 満タンの方は 洗車無料

(注) 祝・祭日、正月三が日は休業

株式会社あいかわ プロバングス ☎ 280-1009

緊急連絡先 JA保安センター ☎ 231-2014

人間ドック

日帰りまたは、一泊二日の人間ドック受診を行っています。

1. 受診料金

コース	区 分	性別	基 本 料 金
A	日帰り人間ドック	男	48,160円
		女	54,640円
B	一泊二日人間ドック	男	69,440円
		女	69,440円

(注) 受診者の共済加入状況により上記料金より割引が受けられます。

詳細については、本所指導経済部までご連絡下さい。☎ 281-5000

2. 検査項目

Aコース (日帰り人間ドック)

身体計測/問診/血圧測定/尿・便検査/血液検査/視力検査/眼底検査/眼圧検査/
聴力検査/肺機能検査/心電図検査/超音波検査/胃部X線検査/胸部X線検査/内科
診察/婦人科診察/各種オプション検査/乳がん検診・マンモグラフィー触診

Bコース (一泊二日人間ドック)

身体計測/問診/血圧測定/尿・便検査/血液検査/視力検査/眼底検査/眼圧検査/
聴力検査/肺機能検査/心電図検査/超音波検査/胃部X線検査/胸部X線検査/内科
診察/婦人科診察/各種オプション検査/乳がん検診・マンモグラフィー触診/CEA
(癌胎児性抗原)/糖負荷試験

3. 受診会場

JA健康管理センターあつぎ

所在地：厚木市酒井3132

TEL：046-229-7115 FAX：046-229-7116

交通：東名高速厚木I.Cより車で1分

小田急線本厚木駅より神奈川中央交通バス平塚駅行きまたは田村車庫行きに乗車
「リバーサイド前」下車徒歩5分

JA健康管理センターさがみはら

所在地：相模原市緑区橋本6-1-14 THE HASHIMOTO TOWER 4階

TEL：042-772-3296 FAX：042-772-5106

交通：JR横浜線、JR相模線、京王相模原線「橋本駅」下車、徒歩2分

資産相談室（不動産情報コーナー） ☎ 285-0401

場 所	中津支所内
営 業 日	月～金曜日
営 業 時 間	8：30～17：15

○地域密着型金融への取り組み

1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

2. 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、専務理事、常務理事、参事、総務部長、審査課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- (3) 各支所・出張所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所・出張所における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

3. 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

- (1) 農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

制度資金取扱状況

◇農業経営の省力化・合理化・経営改善・就農に必要な支援資金

- ・かながわ都市農業推進資金
- ・農業改良資金
- ・就農支援資金
- ・日本政策金融公庫資金

融資商品

- | | |
|--------|------------------------|
| ◇営農資金 | 農業経営に必要な資金 |
| ◇農住資金 | 賃貸住宅・倉庫等の建築および増改築等の資金 |
| ◇生活資金 | 生活に必要な資金 |
| ◇住宅資金 | 住宅を取得するための資金 |
| ◇購買ローン | 組合員が当組合を利用した生活に必要な資金全般 |

- (2) 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術支援の実施
- ・顧問税理士による経営指導および税務相談の実施
- ・行政と連携した農業学園の開催

- (3) 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・地元農家やＪＡ青壮年部と連携し町内小学校を対象とした米づくり体験活動の実施

リスク管理への取り組み

1. リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、神奈川県JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課
電話:046-286-2111(月～金曜日 8時30分～17時15分)
Mail: ja-aikawa@ka.kn-ja.or.jp
※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）
- ・（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（電話：03-3580-9841）

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

(6) 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JA本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2. 法令遵守（コンプライアンス）

〈金融円滑化への取り組み〉

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守（コンプライアンス）〉

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

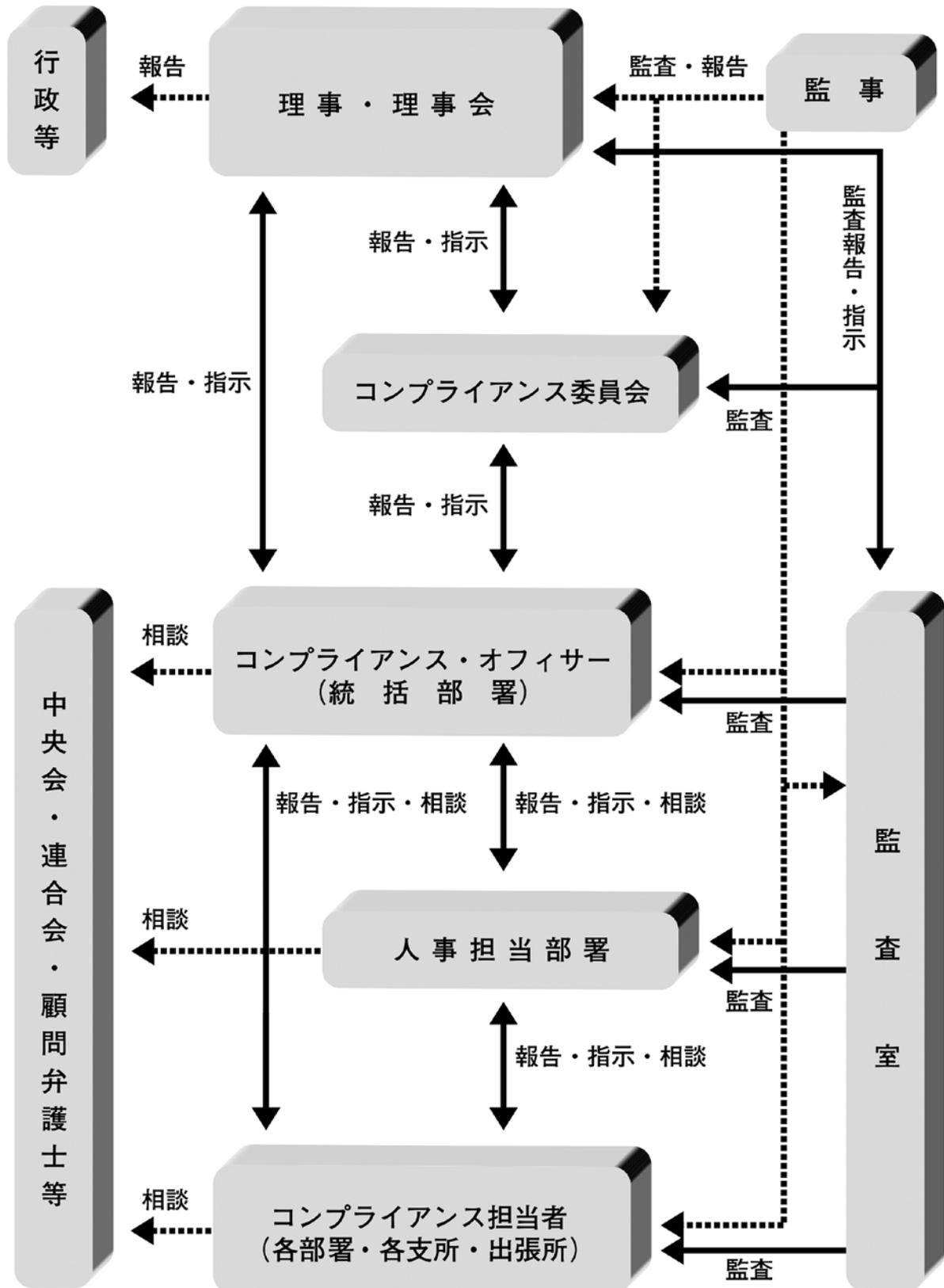
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所・出張所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

〈コンプライアンス体制図〉



自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成30年2月末における自己資本比率は、22.57%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	510,368 千円 (前年度 531,436 千円)

当JAの概要

1. プロフィール

- | | | |
|------------|-----------------|---------------|
| 1. 設立年月日 | 昭和57年7月1日 | 中津・高峰・愛川町農協合併 |
| 2. 事業区域 | 愛川町を事業区域としています。 | |
| 3. 総資産 | 726億11,647千円 | (平成29年度末) |
| 4. 貯金残高 | 663億48,961千円 | (平成29年度末) |
| 5. 貸出金残高 | 105億81,292千円 | (平成29年度末) |
| 6. 長期共済保有高 | 1,584億68,807千円 | (平成29年度末) |
| 7. 購買品取扱高 | 2億11,478千円 | (平成29年度末) |
| 8. 販売品取扱高 | 80,098千円 | (平成29年度末) |

2. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末	
正 組 合 員	個人	1,194	13	84	1,123	
	法 人	農事組合法人	—	—	—	—
		その他の法人	12	—	—	12
	計	1,206	13	84	1,135	
准 組 合 員	個人	3,795	140	153	3,782	
	農業協同組合	—	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	—	
	その他の団体	11	1	—	12	
	計	3,806	141	153	3,794	
合 計		5,012	154	237	4,929	

3. 役員構成

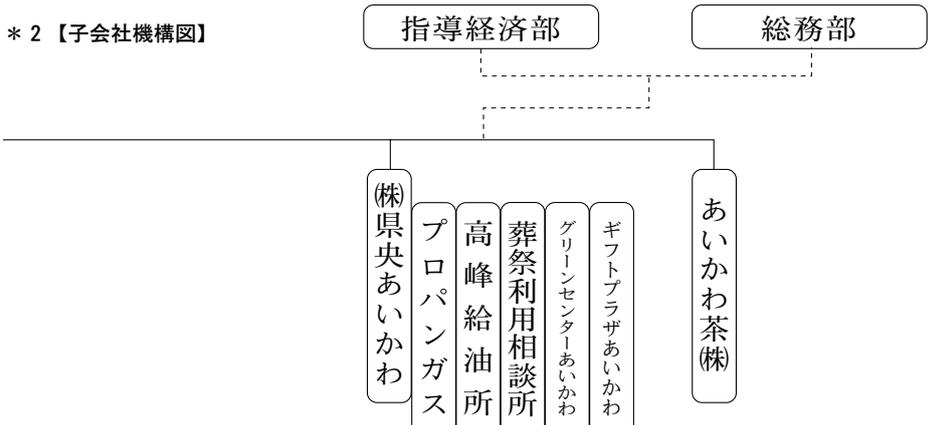
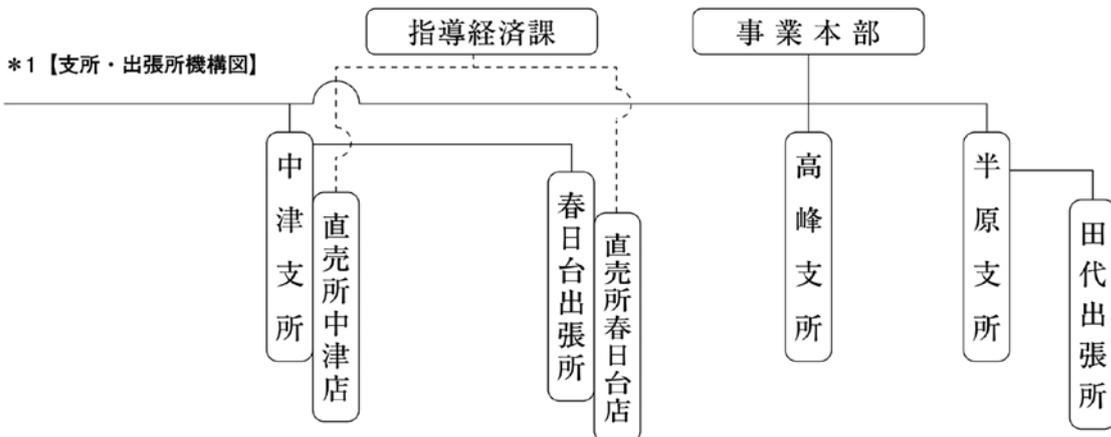
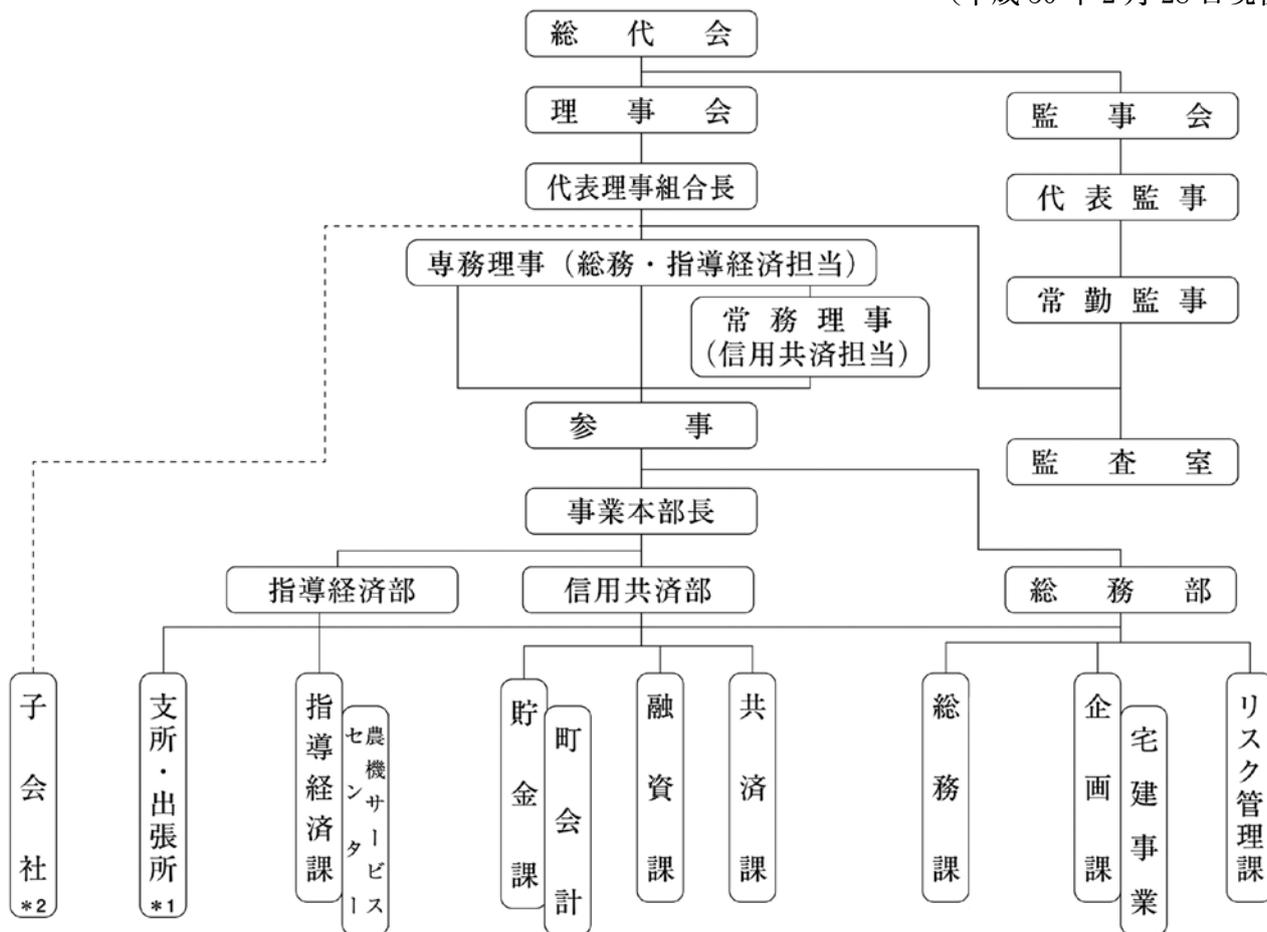
(平成30年5月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	馬場 紀光	常勤	有	(株)県央あいかわ代表取締役他
専務理事	熊坂 道明	〃	無	総務・指導経済担当
常務理事	倉田 資展	〃	〃	信用共済担当、実務経験者
理事	齋藤 増雄	非常勤	〃	
〃	矢後 清孝	〃	〃	
〃	関戸 利夫	〃	〃	
〃	馬場 正行	〃	〃	
〃	原 隆	〃	〃	
〃	八木 貞文	〃	〃	
〃	熊澤 ちゑ子	〃	〃	
〃	海藤 栄子	〃	〃	
〃	小島 條太郎	〃	〃	山一燃糸(株)代表取締役 パイオニア・ハウジング(株)顧問
〃	畑山 英生	〃	〃	
代表監事	小林 弘	〃		
監事	中村 義市	〃		
常勤監事	加藤 一男	常勤		(株)県央あいかわ監査役
監事	金子 達郎	非常勤		員外監事、実務経験者

4. 機構図

県央愛川農業協同組合機構図

(平成 30 年 2 月 28 日現在)



5. 店舗一覧

名 称	住 所	電 話 番 号	備 考
本 所	愛川町中津 747	286-2111	役員室・総務部・監査室
事 業 本 部	愛川町三増 891	281-5111	信用共済部・指導経済部
中 津 支 所	愛川町中津 747	285-0002	A T M 2 台
春 日 台 出 張 所	愛川町中津 1716-1	285-1221	A T M 2 台
高 峰 支 所	愛川町三増 891	281-1310	A T M 1 台
半 原 支 所	愛川町半原 1526	281-0193	A T M 1 台
田 代 出 張 所	愛川町田代 86-8	281-0030	A T M 1 台
農機サービスセンター	愛川町三増 891	281-5047	
ふれあい旬鮮市中津店	愛川町中津 747	—	農産物直売所
ふれあい旬鮮市春日台店	愛川町中津 1716-1	—	農産物直売所
水稲育苗センター	愛川町角田 3167	285-5380	農業施設
ライスセンター	愛川町角田 2427	—	農業施設
荒 茶 工 場	愛川町半原 807-1	281-8139	農業施設
グリーンセンターあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・(株)県央あいかわ
ギフトプラザあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・(株)県央あいかわ
葬祭利用相談所	愛川町中津 747	286-9477	賃貸先・(株)県央あいかわ
高 峰 給 油 所	愛川町三増 891	281-3789	賃貸先・(株)県央あいかわ

(注) 1. A T Mは、上記以外に愛川町役場本庁舎内に 1 台設置しています。

6. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1 - 2 - 2

②代理業を営む営業所又は事業所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1 - 2 - 2
	厚木本所 (J Aバンク統括部)	厚木市泉町 3 - 1 3

7. 沿革・あゆみ

昭和57年	7月	中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足 伊従實組合長就任 農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行
	10月	長期共済保有高1,000億円達成
	11月	第1回農協まつり開催
	12月	春日台支所新築落成
昭和58年	4月	第1回通常総会開催
	6月	農協婦人部協議会発足
	9月	貯金高200億円達成
昭和59年	3月	水稻育苗センター完成
	5月	Aコープなかつ友の会発足
	6月	A T M（中津・半原支所・役場）の設置
	8月	全国銀行内国為替制度への加盟
	11月	中津地区第1回健康まつり開催
	12月	職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年	9月	A T M（春日台・高峰・田代支所）の設置
	10月	第1回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年	5月	市川武組合長就任
	6月	協同カードによるATMキャッシングサービス開始
	8月	横浜銀行とのC Dオンライン提携開始
	11月	婦人部協議会第1回球技まつり開催
昭和62年	8月	合併5周年記念および新久支店竣工式典
	9月	新久支店業務開始
	11月	婦人部協議会第1回綱引大会開催
昭和63年	8月	貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
	9月	農協青壮年部発足
	10月	共済端末機オンライン開通
平成1年	6月	Aコープ利用者懇談会の初会合
平成2年	5月	愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
	10月	農協機関紙「県央愛川」100号を発行
	11月	貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成3年	3月	青壮年部「わくわく農園」の開設
	5月	市川武組合長合同葬
	8月	中津支所本所増築工事落成式 全自動血圧計2台を設置
	12月	ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とAコープ内に手作りパンの店 「ロワール」オープン
平成4年	5月	馬場安組合長就任
	7月	合併10周年特別貯蓄運動実施

- 9月 「JA県央愛川」の愛称を採用、看板付替
合併10周年記念品の配布
- 10月 電算新日計システムスタート
- 11月 「ギフトプラザあいかわ」1周年記念セール実施
- 平成5年 2月 JA婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
- 4月 「JA農機サービスセンター」を開設
- 5月 「農産物直売所」オープン
- 7月 愛川地区第1回ビーチボールバレー大会開催
- 10月 JA婦人部協議会第1回ターゲットバードゴルフ講習会開催
- 平成6年 2月 Aコープ友の会会員証IDカード導入
- 5月 「農産物直売所春日台店」オープン
- 10月 「農産物直売所新久店」オープン
- 11月 ホームヘルパー（3級課程）開講
- 平成7年 2月 第1回懸賞付定期貯金「宝船」発売
貯金高500億円達成報告会
- 4月 高峰倉庫・高峰給油所 竣工式
- 5月 懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
- 7月 第3次オンライン稼働
- 10月 第1回愛川地区ふれあいまつり
- 平成8年 2月 たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
- 8月 愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
- 平成9年 1月 出資金増資運動
- 7月 農協合併15周年記念式典
- 8月 ふれあい農業学園開講式
- 9月 ライスセンター竣工式
- 平成10年 1月 植織機講習会
- 4月 葬祭協力会発足
- 6月 ミニデイサービス開始
- 9月 第1回JA県央愛川ゴルフ大会開催
- 11月 各支所年金友の会発足
- 平成11年 2月 農協機関紙「県央愛川」200号を発行
- 3月 JA農機サービスセンター完成
- 7月 Aコープなかつ店閉店
- 11月 廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収
中津支所にて宝くじ発売開始
- 平成12年 3月 「半原・新久」店舗統廃合
- 10月 半原支所移転オープン
- 平成13年 5月 斎藤栄一組合長就任
- 8月 農産物直売所売上高を販売事業に計上
- 10月 平塚・厚木5JA合併に係わる組合員説明会（21会場）開催
- 11月 「インターネットバンキング」の取り扱い開始
- 平成14年 10月 合併20周年記念誌の発行と記念品の配布

- 12月 1回目ミニデイまつり開催
- 平成15年 2月 オープン系ネットワークの構築
- 4月 農産物直売所バーコードレジ導入
- 11月 茶部会の発足
- 平成16年 5月 J Aあいかわケアセンター開所式
- 7月 田代支所新装オープン
- 平成17年 9月 事業推進報告会（貯金600億円）
- 11月 J A デイサービスセンターあいかわ開所式
- 平成18年 5月 信用新オンラインシステム（J A S T E M）稼働
- 8月 中津溪谷給油所閉店
- 平成19年 5月 高峰支所（改装）オープン
- 平成20年 4月 J Aまつりを春（4月）・夏（8月）・秋（11月）に開催
- 11月 農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
- 12月 春日台支所（改装）オープン
- 平成21年 3月 大型精米機を導入
- 4月 休日ローン相談所を設置
- 5月 グリーンツーリズム ふれあい田んぼ教室を開催
- 7月 不動産情報コーナーを開設
- 12月 消防団地域活動表彰 事業所表彰を受賞
- 平成22年 5月 総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任
- 次期J A S T E M端末機移行
- 12月 次期共用端末機移行
- 平成23年 11月 農協半原グラウンド利用事業を廃止
- 平成24年 10月 合併30周年記念品を配布
- 平成25年 3月 荒茶工場建設地鎮祭
- 4月 農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店
- 6月 「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン
- 農産物加工所設置・農産物加工品の販売開始
- 平成26年 2月 荒茶工場竣工式典・内覧会開催
- 3月 子会社（株）県央あいかわおよびあいかわ茶（株）を設立
- 5月 荒茶工場稼働開始
- 6月 高峰給油所・プロパンガス事業を（株）県央あいかわに移管
- 平成27年 3月 グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事業を（株）県央あいかわに移管
- 5月 八木世高組合長就任
- 6月 町内産茶「上煎茶」と「荒仕立て」の組合員向け販売を開始
- 8月 有線放送事業を廃止
- 平成28年 4月 介護保険事業を廃止
- 5月 馬場紀光組合長就任
- 平成29年 10月 合併35周年記念品を配布

主な業務の内容

J Aは、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいております、地域の皆さまに広くご利用いただいております。

J Aは、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

J Aバンクは、貯金、融資、為替、国債窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、J A・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「J A県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしております。

サービス・その他

J Aでは、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・携帯電話から残高照会や振込・振替ができる「J Aネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預り、夜間金庫の取り扱い、全国のJ Aおよび各金融機関のA T M（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料

各種サービス

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード1枚で、当J Aの本支所・出張所のほか、全国の提携金融機関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のJ Aならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
J A カ ー ド	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
J A ネットバンク	窓口やA T Mに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスが御利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落としされるサービスです。

振込手数料

項 目	手数料(税込)	項 目	手数料(税込)	項 目	手数料(税込)						
振込手数料		振込手数料		振込手数料							
① 10,000円未満		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
窓口利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	窓口利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	窓口利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料
	他行	電信扱	540円		他行	電信扱	540円		他行	電信扱	756円
ATM利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	ATM利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	ATM利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料
	他行	電信扱	108円		他行	電信扱	108円		他行	電信扱	324円
(注) 視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をA T Mでの振込手数料と同額とする。											
J A ネットバンク手数料		J A ネットバンク手数料		J A ネットバンク手数料							
① 10,000円未満		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料			
僚店	〃	108円	僚店	〃	108円	僚店	〃	216円			
他農協	〃	108円	他農協	〃	108円	他農協	〃	216円			
他行	〃	216円	他行	〃	216円	他行	〃	324円			

[A T M利用手数料]

項 目		手数料 (税込)	
県内 J A バンク ネット サービス			
平 日	8 : 30 ~ 19 : 00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9 : 00 ~ 19 : 00	入出金	無料
全国 J A バンク ネット サービス			
平 日	8 : 30 ~ 19 : 00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9 : 00 ~ 19 : 00	入出金	無料
ゆうちょ銀行提携			
平 日	8 : 30 ~ 8 : 45	入出金	(108 円)
	8 : 45 ~ 18 : 00	入出金	無料
	18 : 00 ~ 21 : 00	入出金	(108 円)
土 曜 日	9 : 00 ~ 14 : 00	入出金	(108 円)
	14 : 00 ~ 17 : 00	入出金	(108 円)
日曜日・祝日	9 : 00 ~ 17 : 00	入出金	(108 円)
J F マリンバンク			
平 日	8 : 30 ~ 8 : 45	出金	無料
	8 : 45 ~ 18 : 00	出金	無料
	18 : 00 ~ 終了	出金	無料
土 曜 日	9 : 00 ~ 14 : 00	出金	無料
	14 : 00 ~ 終了	出金	無料
日曜日・祝日	9 : 00 ~ 終了	出金	無料
クレジットカードキャッシングによる取引			
平 日	8 : 00 ~ 8 : 45	1 回	(108 円)
	8 : 45 ~ 18 : 00	1 回	無料
	18 : 00 ~ 19 : 00	1 回	(108 円)
土 曜 日	9 : 00 ~ 14 : 00	1 回	無料
	14 : 00 ~ 19 : 00	1 回	(108 円)
日曜日・祝日	9 : 00 ~ 19 : 00	1 回	(108 円)

- (注) 1. () は J A キャッシュカードによりゆうちょ A T M で取引した場合に申し受ける手数料です。
 2. 三菱 U F J 提携 A T M ご利用の場合は平日の 8 : 45 ~ 18 : 00 までの出金取引のみ無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の出金取引は 108 円手数料を申し受けます。
 3. セブン銀行提携 A T M でご利用の場合は平日の 8 : 45 ~ 18 : 00 ・土曜日の 9 : 00 ~ 14 : 00 までの入出金取引は無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の入出金取引は 108 円の手数を申し受けます。

[夜間金庫手数料]

夜間金庫使用料	設置場所：中津支所	年間 21,600円 (税込)
---------	-----------	-----------------

[手形・小切手用紙代]

小切手帳	50枚綴1冊	648円 (税込)
約束手形帳	50枚綴1冊	1,080円 (税込)

[国債証券等保護預かり口座管理手数料]

口座管理手数料	無料
---------	----

[各種発行手数料]

通帳・証書再発行	1冊 (通) につき	540円
カード再発行	1枚につき	540円
ICキャッシュカード再発行(注)	1枚につき	1,080円
自己宛小切手発行	1枚につき	540円
残高証明書発行	1枚につき	216円
ローンカード発行	1枚につき	540円
融資証明書発行	1枚につき	5,400円

(注) お客様のご都合による再発行、紛失、盗難の再発行は1,080円の手数料をいただきます。

[貸出金関係手数料]

住宅ローン固定金利から変動金利への変更	1件につき	3,240円
住宅ローン繰上償還	一部繰上償還	1回につき 3,240円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの 10,800円

[その他手数料]

両替手数料		
100枚まで	1回	無料
101枚から300枚まで	1回	108円
301枚から500枚まで	1回	324円
501枚以上	1回	540円

[指導事業]

- ・水稲育苗センターにて、健苗の適期供給を行い米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。
- ・生活習慣病や人間ドックの検診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。
(受診料金、検査項目等については、10ページをご参照ください)
- ・各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
- ・JAだより「県央愛川」を発行し、全組合員に配付しています。
- ・ライスセンターでは、粳すりおよび乾燥を行っています。
- ・農業学園は、組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として開催しています。

[販売事業]

組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農産物の販売を行っています。特産品のツジ・サツキの生産高は県下一です。

- ・JA農産物直売所を2店舗設置し、地場野菜を供給しています。
(営業時間等については、7ページをご参照ください。)

[購買事業]

農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。

- ・自動車購買は、国産車全メーカー全車種を取り扱っています。
- ・SS事業所は、(株)県央あいかわ高峰給油所を拠点に低価格で燃料等を供給しています。
(営業時間等については、8ページをご参照ください。)
- ・(株)県央あいかわグリーンセンターあいかわでは、生産資材・生活物資等豊富な品揃えで、土・日曜日も営業しております。
(営業時間については、7ページをご参照ください。)
- ・(株)県央あいかわギフトプラザあいかわでは、冠婚葬祭・お中元・お歳暮等の贈答品や切手・ハガキ・収入印紙も取り扱っています。(営業時間等については、7ページをご参照ください。)

[共済事業]

JA共済は、組合員および地域の皆様を不慮の災害等から、暮らしを守るため「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を最大の目的として、割安の料金で大きな保障をしております。

- ・LA(ライフ・アドバイザー)を中心にサービスの提供につとめております。

[利用加工事業]

- 中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。
(利用時間等については7ページをご参照ください。)
- J A農機サービスセンターは、農機サービスカーにより修理作業を行っています。
(利用時間等については7ページをご参照ください。)

[育苗事業]

健苗の適期供給をはかり、水稲作業の省力化と活性化につとめています。

[教育事業]

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、高齢者の健康管理につとめています。

[宅地等供給事業]

組合員の資産保全と賃貸住宅経営の安定を基本に、組合員の土地有効活用と相談活動につとめます。

[農業経営事業]

あいかわ茶株式会社と連携し、耕作放棄地の解消および茶の生産拡大、担い手の育成につとめ、地域農業の振興と茶の産地化に取り組んでいます。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料編

1. 決算の状況

基準日 前年度 平成29年 2月28日現在

(1) 貸借対照表

本年度 平成30年 2月28日現在 (単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	65,467,340	67,399,684	1. 信用事業負債	64,310,759	66,433,244
(1) 現 金	148,778	178,481	(1) 貯 金	64,228,063	66,348,961
(2) 預 金	46,428,952	47,349,349	(2) 借 入 金	1,011	884
系統預金	46,428,005	47,331,183	(3) その他の信用事業負債	81,685	83,398
系統外預金	946	18,166	未払費用	5,134	4,861
(3) 有価証券	7,774,150	9,354,411	その他の負債	76,551	78,537
国 債	3,078,155	2,722,210	2. 共済事業負債	178,619	148,676
地 方 債	3,655,084	3,562,340	(1) 共済借入金	48,688	56,157
政府保証債	241,870	241,730	(2) 共済資金	62,574	28,839
受益証券	799,040	2,828,130	(3) 共済未払利息	584	708
(4) 貸 出 金	10,938,655	10,581,292	(4) 未経過共済付加収入	66,220	62,623
(5) その他の信用事業資産	601,428	356,353	(5) 共済未払費用	495	308
未収収益	338,148	329,395	(6) その他の共済事業負債	55	39
その他の資産	263,280	26,957	3. 経済事業負債	18,023	6,688
(6) 貸倒引当金	△ 424,625	△ 420,203	(1) 経済事業未払金	18,023	6,688
2. 共済事業資産	49,865	57,824	4. 雑 負 債	76,995	53,139
(1) 共済貸付金	48,688	56,157	(1) 未払法人税等	17,899	1,313
(2) 共済未収利息	587	710	(2) 資産除去債務	3,204	3,274
(3) その他の共済事業資産	588	956	(3) その他の負債	55,891	48,551
3. 経済事業資産	39,581	30,771	5. 諸 引 当 金	124,745	124,842
(1) 経済事業未収金	5,814	3,480	(1) 賞与引当金	24,036	26,891
(2) 経済受託債権	1,009	294	(2) 退職給付引当金	42,587	34,160
(3) 棚卸資産	32,617	26,848	(3) 役員退任慰労引当金	58,121	63,790
購 買 品	3,118	2,856	6. 繰延税金負債	14,508	20,832
販 売 品	3,958	5,611	負債の部合計	64,723,652	66,787,424
その他の棚卸資産	25,540	18,380	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	158	158	1. 組合員資本	5,698,954	5,719,958
(5) 貸倒引当金	△ 18	△ 10	(1) 出 資 金	531,436	510,368
4. 雑 資 産	122,699	115,539	(2) 資本準備金	2,337	2,337
(1) 雑 資 産	122,752	115,594	(3) 利益剰余金	5,168,930	5,209,978
(2) 貸倒引当金	△ 53	△ 54	利益準備金	1,298,000	1,298,000
5. 固 定 資 産	1,975,767	1,893,706	その他利益剰余金	3,870,930	3,911,978
(1) 有形固定資産	1,967,179	1,887,920	事業基盤強化積立金	1,409,111	1,409,111
建 物	1,753,243	1,754,807	教育基金	150,000	150,000
機 械 装 置	398,851	398,556	都市農業振興基金	180,000	190,000
土 地	742,412	742,412	情報化対策積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	548,383	549,062	中津支所事務所改修等・ 周辺施設整備事業積立金	200,000	250,000
減価償却累計額	△1,475,712	△1,556,919	総合農業施設積立金	100,000	150,000
(2) 無形固定資産	8,587	5,786	特別積立金	1,276,149	1,276,149
6. 外 部 出 資	2,874,420	3,114,120	当期末処分剰余金	455,669	386,717
(1) 外 部 出 資	2,874,420	3,114,120	(うち当期剰余金)	(86,312)	(69,903)
系統出資	2,725,510	2,965,510	(4) 処分未済持分	△ 3,749	△ 2,725
系統外出資	117,620	117,320	2. 評価・換算差額等	107,066	104,264
子会社等出資	31,290	31,290	(1) その他有価証券評価差額金	107,066	104,264
資産の部合計	70,529,673	72,611,647	純資産の部合計	5,806,020	5,824,222
			負債及び純資産の部合計	70,529,673	72,611,647

基準日 前年度 平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

(2) 損益計算書

本年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで (単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	883,486	872,302	(11) 利用事業収益	16,048	19,660
(1) 信用事業収益	684,810	681,107	(12) 利用事業費用	9,355	11,303
資金運用収益	615,149	579,025	利用事業総利益	6,692	8,357
(うち預金利息)	(7,260)	(4,651)	(13) 介護保険事業収益	491	—
(うち有価証券利息)	(121,500)	(122,225)	(14) 介護保険事業費用	988	—
(うち貸出金利息)	(148,270)	(121,918)	介護保険事業総損失	497	—
(うち受取奨励金)	(277,848)	(276,427)	(15) 宅地等供給事業収益	644	1,051
(うち受取事業分譲配当金)	(60,269)	(53,803)	(16) 宅地等供給事業費用	331	326
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	宅地等供給事業総利益	313	724
役務取引等収益	33,753	33,536	(17) 育苗事業収益	8,865	7,762
その他事業直接収益	26,558	59,630	(18) 育苗事業費用	7,312	7,439
その他経常収益	9,349	8,915	育苗事業総利益	1,552	322
(2) 信用事業費用	65,852	68,495	(19) 農業経営事業収益	10,996	21,400
資金調達費用	8,202	7,814	(20) 農業経営事業費用	21,633	28,356
(うち貯金利息)	(7,366)	(6,121)	農業経営事業総損失	10,637	6,955
(うち給付補填備金繰入)	(355)	(683)	(21) 指導事業収入	664	691
(うち譲渡性貯金利息)	(26)	(10)	(22) 指導事業支出	15,817	15,786
(うち借入金利息)	(45)	(16)	指導事業収支差額	△ 15,152	△ 15,094
(うちその他支払利息)	(409)	(982)	(23) 教育事業費用	2,844	2,697
役務取引等費用	9,896	10,229	教育事業総損失	2,844	2,697
その他経常費用	47,752	50,450	2. 事業管理費	863,528	862,784
信用事業総利益	618,957	612,612	(1) 人件費	569,869	585,940
(3) 共済事業収益	267,234	263,138	(2) 業務費	95,235	93,821
共済付加収入	252,729	247,079	(3) 諸税負担金	41,624	38,886
共済貸付金利息	1,660	1,397	(4) 施設費	155,691	142,799
その他の収益	12,845	14,661	(5) その他事業管理費	1,107	1,335
(4) 共済事業費用	15,450	13,935	事業利益	19,958	9,517
共済借入金利息	1,660	1,397	3. 事業外収益	107,709	84,884
共済推進費	10,160	9,163	(1) 受取雑利息	271	258
その他の費用	3,630	3,374	(2) 受取出資配当金	60,787	42,276
共済事業総利益	251,784	249,203	(3) 賃貸料	33,604	36,025
(5) 購買事業収益	172,773	126,020	(4) 貸倒引当金戻入益	10,380	4,429
購買品供給高	169,469	121,817	(5) 雑収入	2,666	1,895
(購買品供給高(値引控除前))	(170,955)	(123,568)	4. 事業外費用	19,594	18,655
(売上値引)	(△1,486)	(△1,750)	(1) 寄付金	170	50
購買手数料	3,294	4,202	(2) 賃貸費用	19,394	16,979
その他の収益	9	—	(3) 雑損失	30	1,624
(6) 購買事業費用	153,237	112,742	(4) 貸倒引当金繰入	—	1
購買品供給原価	151,436	110,786	経常利益	108,073	75,747
その他の費用	1,800	1,955	5. 特別利益	1,152	16,313
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(—)	(1) 固定資産処分益	—	399
購買事業総利益	19,536	13,278	(2) 一般補助金	1,152	1,300
(7) 販売事業収益	22,066	21,774	(3) 退任慰労金返還益	—	14,613
販売品販売高	11,981	13,857	6. 特別損失	3,020	4,922
販売手数料	9,338	7,157	(1) 固定資産処分損	1,868	622
その他の収益	746	759	(2) 固定資産圧縮損	1,152	1,300
(8) 販売事業費用	12,462	12,850	(3) 35周年記念品費用	—	3,000
販売品販売原価	9,759	11,292	税引前当期利益	106,204	87,138
その他の費用	2,703	1,558	法人税、住民税及び事業税	30,312	9,642
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)	法人税等調整額	△10,420	7,592
販売事業総利益	9,603	8,923	法人税等合計	19,891	17,235
(9) 加工事業収益	21,159	20,234	当期剰余金	86,312	69,903
(10) 加工事業費用	16,980	16,606	当期首繰越剰余金	369,356	316,814
加工事業総利益	4,179	3,628	当期末処分剰余金	455,669	386,717

(3) 注記表

基準日 前年度 平成28年3月1日から平成29年2月28日まで
 本年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

項目	前年度	本年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	<p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第3項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第3項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>	<p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>
<p>II. 追加情報</p>	
	<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。</p>
<p>III. 会計方針の変更に関する注記</p>	
<p>1. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この変更による影響は軽微です。</p>	

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は115,160千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	12,227	—
建 物	30,709	—
建物附属設備	21,754	—
構 築 物	625	—
機 械 装 置	44,493	1,152
車 両 運 搬 具	4,659	—
器 具 ・ 備 品	691	—
合 計	115,160	1,152

2. 担保に供している資産について
愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。
県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額 49千円
子会社に対する金銭債務の総額 55,918千円

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額
役員に対する金銭債権の総額 — 千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,190千円、延滞債権額は615,640千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は617,831千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,460千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	12,227	—
建 物	30,709	—
建物附属設備	21,754	—
構 築 物	625	—
機 械 装 置	45,793	1,300
車 両 運 搬 具	4,659	—
器 具 ・ 備 品	691	—
合 計	116,460	1,300

2. リース取引関係
リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,836千円です。

3. 担保に供している資産について
愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。
県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額 38千円
子会社に対する金銭債務の総額 60,505千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額
役員に対する金銭債権の総額 — 千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,052千円、延滞債権額は600,710千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は602,763千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額
子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	37,703千円
うち事業取引高	2,480千円
うち事業取引以外の取引高	35,222千円
子会社との取引による費用総額	9,991千円
うち事業取引高	9,991千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

1. 子会社との取引高の総額
子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	30,108千円
うち事業取引高	2,885千円
うち事業取引以外の取引高	27,222千円
子会社との取引による費用総額	12,777千円
うち事業取引高	10,450千円
うち事業取引以外の取引高	2,327千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,940千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	46,428,952	46,424,358	△4,593
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,705,950	6,400,900	694,949
その他有価証券	2,068,200	2,068,200	—
貸 出 金(*1)	10,955,631		
貸倒引当金(*2)	424,678		
貸倒引当金控除後	10,530,952	10,756,916	225,963
資 産 計	64,734,055	65,650,374	916,319
貯 金	64,228,063	64,219,195	△8,867
負 債 計	64,228,063	64,219,195	△8,867

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,975千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.15%下落したものと想定した場合には、経済価値が5,186千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	47,349,349	47,346,222	△3,126
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,605,121	6,254,300	649,178
その他有価証券	3,749,290	3,749,290	—
貸 出 金(*1)	10,598,698		
貸倒引当金(*2)	420,257		
貸倒引当金控除後	10,178,440	10,367,669	189,228
資 産 計	66,882,201	67,717,482	835,281
貯 金	66,348,961	66,343,016	△5,945
負 債 計	66,348,961	66,343,016	△5,945

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,406千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	2,874,420
---------	-----------

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	46,428,952	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000	900,000	400,000	200,000	-	4,100,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	1,900,000
貸出金(*1,2)	1,852,617	1,131,253	1,013,723	985,403	460,183	4,990,075
合計	48,381,570	2,031,253	1,413,723	1,185,403	460,183	10,990,075

(*1) 貸出金のうち、当座貸越93,029千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等505,398千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	3,114,120
---------	-----------

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,349,349	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	900,000	400,000	200,000	-	900,000	3,200,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	3,628,130
貸出金(*1,2)	1,362,715	674,739	538,637	488,897	464,645	6,580,344
合計	49,612,065	1,074,739	738,637	488,897	1,364,645	13,408,474

(*1) 貸出金のうち、当座貸越78,884千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等471,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(*1)	59,951,274	2,327,840	1,375,110	290,888	282,948	-	貯金(*1)	62,072,591	2,385,202	1,330,222	293,318	267,627	-

(*)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,603,675	2,989,180	385,504
	地方債	3,102,274	3,411,720	309,445
合 計	5,705,950	6,400,900	694,949	

②その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	419,553	474,480	54,926
	地方債	499,984	552,810	52,825
	政府保証債	200,000	241,870	41,870
	小 計	1,119,538	1,269,160	149,621
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	受託証券	800,000	799,040	△960
	小 計	800,000	799,040	△960
合 計	1,919,538	2,068,200	148,661	

(*)上記評価差額から繰延税金負債41,595千円を差し引いた額107,066千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
国債 売却額236,686千円 売却益26,558千円

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,602,810	2,969,130	366,319
	地方債	3,002,310	3,285,170	282,859
合 計	5,605,121	6,254,300	649,178	

②その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	119,400	104,714	14,685
	地方債	560,030	499,985	60,044
	政府保証債	241,730	200,000	41,730
	受益証券	2,828,130	2,800,000	28,130
合 計	3,749,290	3,604,699	144,590	

(*)上記評価差額から繰延税金負債40,326千円を差し引いた額104,264千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
国債 売却額1,358,839千円 売却益59,630千円

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	35,069
退職給付費用	27,700
退職給付の支払額	△9,075
確定給付型年金制度への拠出金	△11,105
期末における退職給付引当金	<u>42,587</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	281,785
年金資産	△239,197
	42,587
会計基準変更時差異の未処理額	-
退職給付引当金	<u>42,587</u>

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額215,387千円を控除した金額としています。

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤務費用	31,033
会計基準変更時差異の費用処理額	△3,333
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	1,000
退職給付費用	<u>28,700</u>

(注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金がありません。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,780千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は105,154千円となっています。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	42,587
退職給付費用	8,749
退職給付の支払額	△5,787
確定給付型年金制度への拠出金	△11,389
期末における退職給付引当金	<u>34,160</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	278,680
年金資産	△244,520
退職給付引当金	<u>34,160</u>

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額224,516千円を控除した金額としています。

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤務費用	8,749
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	590
退職給付費用	<u>9,339</u>

(注)(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金22,113千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,785千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は95,246千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産 (単位：千円)	繰延税金資産 (単位：千円)
退職給与引当金 11,916	退職給与引当金 9,525
個別貸倒引当金 19,846	個別貸倒引当金 19,066
役員退職慰労引当金 16,262	役員退職慰労引当金 17,791
減損損失否認(土地) 27,880	減損損失否認(土地) 28,047
賞与引当金 6,701	賞与引当金 7,497
その他 11,204	その他 4,895
繰延税金資産小計 93,811	繰延税金資産小計 86,824
評価性引当額 $\Delta 65,779$	評価性引当額 $\Delta 66,363$
繰延税金資産合計(A) 28,031	繰延税金資産合計(A) 20,461
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 41,595$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 40,326$
その他 $\Delta 944$	その他 $\Delta 967$
繰延税金負債合計(B) $\Delta 42,540$	繰延税金負債合計(B) $\Delta 41,293$
繰延税金負債の純額(A)+(B) $\Delta 14,508$	繰延税金負債の純額(A)+(B) $\Delta 20,832$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳
法定実行税率 27.88%	法定実行税率 27.88%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.07%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 5.92\%$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 3.99\%$
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 $\Delta 5.49\%$	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 $\Delta 6.66\%$
住民税均等割 0.50%	住民税均等割 0.61%
評価性引当額の増減 $\Delta 1.38\%$	評価性引当額の増減 0.91%
その他 0.07%	その他 $\Delta 2.85\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>18.73%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>19.78%</u>

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	455,669,417	386,717,346
2. 剰余金処分額	138,855,383	138,438,990
(1) 任意積立金	110,000,000	110,000,000
① 都市農業振興基金	(10,000,000)	(10,000,000)
② 中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	(50,000,000)	(50,000,000)
③ 総合農業施設整備積立金	(50,000,000)	(50,000,000)
(2) 出資配当金 (出資配当率)	7,957,589 (1.5%)	7,621,324 (1.5%)
(3) 事業分量配当金	20,897,794	20,817,666
3. 次期繰越剰余金	316,814,034	248,278,356

(注) 1. 出資配当基準は、配当率は次のとおりです。

(本年度) 出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。

(前年度) 出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。

2. 事業の利用分量に対する配当金の基準および内訳は次のとおりです。

(本年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

年間購買売上に対して年 0.6 %の割合です。

(前年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

年間購買売上に対して年 0.6 %の割合です。

3. 都市農業振興基金は、同積立金積立規程に基づき、都市農業の振興を基本に農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤強化のため 300,000 千円を目標に積み立てています。

4. 中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金は、同規程に基づき、施設の老朽化に伴う中津支所の改修と改正建築基準法に基づく建物の耐震対策を始め、周辺施設等の総合的かつ効率的な施設改修をはかるため、500,000 千円を目標に積み立てています。

5. 総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するため、300,000 千円を目標に積み立てています。

6. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000 千円が含まれています。

本年度 20,000 千円

前年度 20,000 千円

2. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	597,874	562,813	△ 35,061
役務取引等収支	23,856	23,307	△ 549
その他信用事業収支	—	—	—
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	648,289 (0.99)	645,750 (0.96)	△ 2,539 (△ 0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	883,486 (1.19)	872,302 (1.15)	△ 11,184 (△ 0.04)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	63,020,495	605,668	0.96	65,174,060	569,645	0.87
うち預金	46,427,650	336,300	0.72	47,348,186	326,478	0.68
うち有価証券	7,564,961	121,500	1.60	8,826,061	122,225	1.38
うち貸出金	9,027,884	147,867	1.63	8,999,813	120,941	1.34
資金調達勘定	63,886,437	7,793	0.01	65,688,537	6,831	0.01
うち貯金・定積	63,614,915	7,721	0.01	65,583,102	6,805	0.01
うち譲渡性貯金	261,466	26	0.00	101,259	10	0.00
うち借入金	10,054	45	0.45	4,175	16	0.39
総資金利ざや	—	—	0.17	—	—	0.10

(注) 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経费率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 6,335	△ 36,022
うち預金	14,322	△ 9,822
うち有価証券	△ 16,848	724
うち貸出金	△ 3,809	△ 26,925
支 払 利 息	△ 7,263	△ 961
うち貯金・定積	△ 7,262	△ 916
うち譲渡性貯金	△ 19	△ 16
うち借入金	18	△ 29
差 引	927	△ 35,061

(注) 増減額は前年度対比です。

3. 貯 金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流動性貯金	32,594,113 (51.02)	34,018,341 (51.79)	1,424,227
定期性貯金	30,948,247 (48.45)	31,489,450 (47.94)	541,203
その他の貯金	72,554 (0.11)	75,310 (0.11)	2,756
計	63,614,915 (99.59)	65,583,102 (99.84)	1,968,187
譲渡性貯金	261,466 (0.40)	101,259 (0.15)	△ 160,207
合 計	63,876,382 (100.00)	65,684,361 (100.00)	1,807,979

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定期貯金	29,636,548 (100.00)	30,127,366 (100.00)	490,818
(うち固定金利定期)	29,632,287 (99.98)	30,123,605 (99.98)	489,518
(うち変動金利定期)	4,260 (0.01)	3,761 (0.01)	1,300

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

4. 貸 出 金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手形貸付	374,296	333,380	△ 44,176
証書貸付	8,623,390	8,683,253	△ 84,506
当座貸越	94,968	86,975	△ 16,605
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,960,767	1,483,397	△ 916,602
合 計	11,053,423	10,587,007	△ 1,061,891

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	4,643,873 (42.82)	4,372,894 (41.64)	△ 270,978
変動金利貸出	6,200,741 (57.17)	6,128,628 (58.35)	△ 72,113
合 計	10,844,615 (100.00)	10,501,523 (100.00)	△ 343,092

(注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。

2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	1,246,794	1,243,579	△ 3,215
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	6,335,615	6,523,528	187,913
そ の 他 担 保 物	2,352	3,132	779
小 計	7,584,763	7,770,239	185,476
農業信用基金協会保証	132,483	145,733	13,249
そ の 他 保 証	109,346	109,959	612
小 計	241,830	255,692	13,862
信 用	1,192,062	1,115,359	△ 76,702
劣 後 ロ ー ン	1,920,000	1,440,000	△ 480,000
合 計	10,938,655	10,581,292	△ 357,363

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	9,816,720 (89.74)	9,373,068 (88.58)	△ 443,651
運 転 資 金	1,121,935 (10.26)	1,208,223 (11.42)	86,288
合 計	10,938,655 (100.00)	10,581,292 (100.00)	△ 357,363

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減	
法 人	農 林 水 産 業	51,419 (0.47)	44,373 (0.41)	△ 7,045
	製 造 業	9,006 (0.08)	15,597 (0.14)	6,590
	建 設 ・ 不 動 産 業	514,118 (4.70)	537,846 (5.08)	23,728
	卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	26,460 (0.24)	21,325 (0.20)	△ 5,134
	地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	907,186 (8.29)	889,826 (8.40)	△ 17,360
	そ の 他 法 人	1,925,428 (17.60)	1,443,910 (13.64)	△ 481,517
小 計	3,433,619 (31.38)	2,952,879 (27.90)	△ 480,740	
個 人	7,505,035 (68.61)	7,628,413 (72.09)	123,377	
合 計	10,938,655 (100.00)	10,581,292 (100.00)	△ 357,363	

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	1,396,332	1,155,383	△ 240,949
穀 作	—	—	—
野 菜・園 芸	1,555	1,232	△ 322
果樹・樹園農業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	16,975	13,929	△ 3,046
養 鶏・養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,377,801	1,140,220	△ 237,581
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,396,332	1,155,383	△ 240,949

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,395,748	1,155,383	△ 240,365
農 業 制 度 資 金	584	—	△ 584
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	584	—	△ 584
合 計	1,396,332	1,155,383	△ 240,949

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破綻先債権額	2,190	2,052	△ 138
延滞債権額	615,640	600,710	△ 14,930
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 (A)	617,831	602,763	△ 15,068
うち担保・保証付債権額 (B)	222,434	211,009	△ 11,424
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	395,397	391,753	△ 3,644
個別計上貸倒引当金残高 (D)	391,998	388,773	△ 3,224
差 引 額 (E) = (C) - (D)	3,398	2,979	△ 419
一般計上貸倒引当金残高	32,627	31,429	△ 1,197

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうちすでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		保 全 額				
		債権額	担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	558,397	142,428	21,099	389,571	553,099
	本年度	493,369	110,446	4,732	387,178	502,357
危 険 債 権	前年度	63,646	23,632	34,188	2,426	60,247
	本年度	111,872	74,903	32,394	1,594	108,893
要管理債権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	622,044	166,060	55,288	391,998	613,347
	本年度	605,242	185,349	37,127	388,773	611,250
正 常 債 権	前年度	10,345,843				
	本年度	9,999,391				
合 計	前年度	10,967,887				
	本年度	10,604,634				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	34,765	32,698	—	34,765	32,698
個 別 貸 倒 引 当 金	400,305	391,998	—	400,305	391,998
合 計	435,070	424,697	—	435,070	424,697

項 目	本 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	32,698	31,495	—	32,698	31,495
個 別 貸 倒 引 当 金	391,998	388,773	—	391,998	388,773
合 計	424,697	420,268	—	424,697	420,268

(12) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

5. 為 替

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	85,742	109,312	83,522	109,377
	金 額	26,038,131	33,611,694	28,685,595	34,008,629
代 金 取 立 為 替	件 数	1	43	1	42
	金 額	60	14,737	18	15,096
雑 為 替	件 数	669	173	697	178
	金 額	53,085	357,384	81,714	342,896
合 計	件 数	86,412	109,528	84,220	109,597
	金 額	26,091,276	33,983,816	28,767,328	34,366,622

6. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項目	前年度	本年度	増減
国債	3,239,351	3,254,428	15,077
地方債	4,012,407	3,563,084	△ 449,322
短期社債	—	—	—
社債	203,616	224,089	20,473
株式	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他の証券	109,586	1,784,458	1,674,872
合計	7,564,961	8,826,061	1,261,100

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
前年度								
国債	—	—	—	1,106,275	—	1,971,880	—	3,078,155
地方債	99,997	1,299,893	199,943	98,564	—	1,956,685	—	3,655,084
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	241,870	—	241,870
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	799,040	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
本年度								
国債	—	—	900,378	204,899	102,029	1,514,902	—	2,722,210
地方債	899,976	599,945	—	98,794	—	1,963,623	—	3,562,340
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	241,730	—	241,730
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	2,828,130	—	—	2,828,130
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債窓口販売実績

(単位：千円)

種類	前年度	本年度	増減額
国債	—	15,000	15,000
合計	—	15,000	15,000

7. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,603,675	2,989,180	385,504	2,602,810	2,969,130	366,319
	地方債	3,102,274	3,411,720	309,445	3,002,310	3,285,170	282,859
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,705,950	6,400,900	694,949	5,605,121	6,254,300	649,178
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	5,705,950	6,400,900	694,949	5,605,121	6,254,300	649,178	

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	474,480	419,553	54,926	119,400	104,714	14,685
	地 方 債	552,810	499,984	52,825	560,030	499,985	60,044
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	241,870	200,000	41,870	241,730	200,000	41,730
	その他の証券	—	—	—	2,828,130	2,800,000	28,130
	小 計	1,269,160	1,119,538	149,621	3,749,290	3,604,699	144,590
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	799,040	800,000	△ 960	—	—	—
	小 計	799,040	800,000	△ 960	—	—	—
合 計	2,068,200	1,919,538	148,661	3,749,290	3,604,699	144,590	

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

8. 他部門の主な事業の状況

(1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	1,752,892	574,193
終 身 共 済	441,998	347,193
定 期 生 命 共 済	10,000	—
養 老 生 命 共 済	1,231,894	160,000
う ち こ ど も 共 済	125,500	73,000
医 療 共 済	28,000	59,000
介 護 共 済	41,000	8,000
建 物 更 生 共 済	5,472,050	15,038,620
長 期 共 済 合 計	7,224,942	15,612,813

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

(2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	70,775,992	67,201,849
終 身 共 済	46,066,455	44,248,905
定 期 生 命 共 済	47,000	32,000
養 老 生 命 共 済	22,261,165	20,595,372
う ち こ ど も 共 済	4,658,900	4,566,600
医 療 共 済	1,291,325	1,259,325
が ん 共 済	87,000	84,500
定 期 医 療 共 済	702,100	657,800
介 護 共 済	279,947	323,947
建 物 更 生 共 済	92,765,637	91,266,957
長 期 共 済 合 計	163,541,630	158,468,807
年 金 共 済 (年 金 年 額)	857,469	844,640
共 済 付 加 収 入	193,768	188,871

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）の共済付加収入が含まれています。

(3) 医療系共済の入院共済金額新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医 療 共 済	396	315
が ん 共 済	70	20
合 計	466	335

(注)金額は入院共済金額です。

(4) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医 療 共 済	7,608	7,646
が ん 共 済	1,185	1,165
定 期 医 療 共 済	1,268	1,210
合 計	10,061	10,021

(注) 金額は入院共済金額です。

(5) 介護系共済の介護共済金額新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
介 護 共 済	63,744	9,061

(注) 金額は介護共済金額です。

(6) 介護系共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
介 護 共 済	485,448	476,777

(7) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	
掛 金	火 災 共 済	9,577	9,079
	自 動 車 共 済	200,722	199,636
	傷 害 共 済	507	448
	定 額 定 期 生 命 共 済	64	64
	賠 償 責 任 共 済	264	284
計	211,137	209,513	
自 賠 責 共 済	2,112台	1,955台	
共 済 付 加 収 入	58,960	58,208	

(8) 指導事業収支明細の推移

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
収 入	指 導 補 助 金	664	691
	計 (A)	664	691
支 出	営 農 改 善 費	2,084	2,098
	農 政 活 動 費	114	140
	生 活 文 化 費	1,951	2,033
	教 育 情 報 費	3,380	3,223
	組 織 育 成 費	7,805	7,712
	そ の 他 指 導 費 用	480	577
計 (B)	15,817	15,786	
差 引 (A) - (B)	△15,152	△ 15,094	

(9) 教育事業費用明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
組 合 員 教 育	602	573
生産とくらし部会員教育	1,200	1,200
ス ポ ー ツ 活 動	68	88
職 員 教 育	973	835
合 計	2,844	2,697

(注) 教育基金積立額に対する運用益15千円を活用して実施しました。

(10) 販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	前 年 度	本 年 度
米	7,669	7,900
茶	574	475
植 木 ・ 花 き	14,740	11,455
農 産 物 直 売 所	61,049	60,267
合 計	84,034	80,098

(注) 米は、買取販売品となっております。農産物直売所に5,482千円の買取販売品が含まれております。

(注) 茶は平成26年度までは生産者の荒茶精算金額で、平成27年度よりあいかわ茶（製茶）の販売代金となっております。

(11) 購買品供給高・取扱高

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	肥 料	8,344	7,873
	飼 料	8,135	8,061
	農 薬	6,607	6,536
	農 機 具	6,303	8,537
	そ の 他	2,064	4,436
小 計		31,456	35,445
生 活 物 資	主 食	14,533	14,763
	自 動 車	17,710	13,864
	住 宅 営 繕	44,666	33,833
	そ の 他	62,588	25,660
小 計		139,499	88,122
買取購買取扱高合計		170,955	123,568
幹旋購買取扱高		62,721	87,910
購買取扱高合計		233,677	211,478

(注) 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

(12) 利用加工収支明細

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 益	精 米 ・ 製 粉	2,833	2,629
	農 産 物 加 工 所	18,325	17,604
	農業機械・ライスセンター	8,894	9,069
	農機サービスセンター	1,278	909
	荒 茶 工 場	5,875	9,682
	小 計	37,208	39,895
費 用	精 米 ・ 製 粉	298	263
	農 産 物 加 工 所	16,682	16,342
	農業機械・ライスセンター	5,585	6,159
	農機サービスセンター	420	413
	荒 茶 工 場	3,349	4,729
	小 計	26,335	27,909
損 益 差 額		10,872	11,985

(13) 農業経営収支明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
収 益	10,996	24,100
費 用	21,633	28,356
損 益 差 額	△ 10,637	△ 6,955

9. 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.09	△0.05
資本経常利益率	1.91	1.31	△0.60
総資産当期純利益率	0.11	0.09	△0.02
資本当期純利益率	1.52	1.21	△0.31

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		前年度	本年度
貯貸率	期末	17.03	15.94
	期中平均	17.30	16.11
貯証率	期末	12.10	14.09
	期中平均	11.84	13.43

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		前年度	本年度
信用事業	貯金残高	2,192,084	2,567,684
	貸出金残高	373,332	409,492
共済事業	長期共済保有高	12,186,047	14,123,779
経済事業	購買品取扱高	152,638	26,069
	販売品取扱高	59,479	124,359

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目		前年度	本年度
貯金残高		12,845,612	13,269,792
貸出金残高		2,187,731	2,116,258

10. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積型的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,670,099		5,691,519	
うち、出資金及び資本準備金の額	533,773		512,705	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,168,930		5,209,978	
うち、外部流出予定額	△28,855		△ 28,438	
うち、上記以外に該当するものの額	△3,749		△ 2,725	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,698		31,495	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	32,698		31,495	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,702,798		5,723,014	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,434	5,152	3,471	2,314
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,434	5,152	3,471	2,314
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,434		3,471	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,699,363		5,719,542	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,483,561		23,687,594	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,307,269		△2,511,993	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5,152		2,314	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△4,312,422		△2,514,308	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,762,195		1,649,449	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,245,756		25,337,044	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.50%		22.57%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	3,832,931	—	—	5,506,818	—	—
我が国の地方公共 団体向け	4,511,500	—	—	4,408,396	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,933	—	—
地方三公社向け	17,770,701	3,446	137	3,105	475	19
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	46,918,712	9,770,580	390,823	47,848,394	9,956,499	398,259
法人等向け	600,968	62,679	2,507	622,224	52,275	2,091
中小企業等及び 個人向け	606,087	195,918	7,836	634,248	236,287	9,451
抵当権付住宅ローン	1,553,935	538,107	21,524	1,480,912	513,054	20,522
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	477,616	119,251	4,770	459,352	109,033	4,361
信用保証協会等保証付	1,722,909	170,456	6,818	1,727,132	170,895	6,835
共済約款貸付	48,688	—	—	56,157	—	—
出 資 等	240,960	240,960	9,638	240,660	240,660	9,626
他の金融機関等の 対象資本調達手段	4,084,101	10,210,253	408,410	3,840,512	9,601,280	384,051
特定項目のうち調整項 目に算入されないもの	27,086	67,717	2,708	19,494	48,735	1,949
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入・不算入となるもの	—	△4,307,269	△172,290	—	△2,511,993	△100,479
上 記 以 外	5,982,199	5,411,461	216,458	5,855,129	5,270,391	210,815
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	70,826,401	22,483,561	899,342	72,903,470	23,687,594	947,503
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	70,826,401	22,483,561	899,342	72,903,470	23,687,594	947,503
オペレーショナル・リス クに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	1,762,195	70,487	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	1,649,449	65,977
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	24,245,756	969,830	リスク・アセット等 (分母)計 a	25,337,044	1,013,481

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
国 内	70,826,401	10,981,856	6,854,996	477,616	72,903,470	10,620,768	6,437,509	459,352	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 残 高 計	70,826,401	10,981,856	6,854,996	477,616	72,903,470	10,620,768	6,437,509	459,352	
法 人	農 業	47,368	47,368	—	—	41,142	41,142	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	35,052	23,752	—	—	41,574	30,274	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	517,106	512,106	—	—	540,684	535,684	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	246,683	—	200,933	—	246,683	—	200,933	—
	金融・保険業	51,048,193	1,934,188	—	—	51,724,702	1,450,577	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	172,268	26,928	—	—	153,752	8,712	—	—
	日本国政府・地方公共団体	7,546,963	892,900	6,654,062	—	7,126,716	890,139	6,236,576	—
	上 記 以 外	819,032	18,079	—	—	2,815,050	13,852	—	—
個 人	7,575,219	7,526,531	—	—	7,706,542	7,650,384	—	—	
そ の 他	2,818,512	—	—	—	2,506,622	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	70,826,401	10,981,856	6,854,996	—	72,903,470	10,620,768	6,437,509	—	
残存期間別残高計	1 年 以 下	47,744,311	1,166,254	100,377		49,489,564	1,192,354	905,040	
	1 年 超 3 年 以 下	1,641,328	294,448	1,306,879		921,127	317,975	603,151	
	3 年 超 5 年 以 下	520,363	319,135	201,227		1,182,108	279,025	903,082	
	5 年 超 7 年 以 下	1,595,320	386,923	1,208,396		647,450	342,904	304,546	
	7 年 超 10 年 以 下	552,255	552,255	—		594,984	492,073	102,911	
	10 年 超	10,908,886	6,073,302	4,038,115		12,770,328	6,363,053	3,618,776	
	期限の定めのないもの	7,863,936	2,189,535	—		7,297,908	1,633,382	—	
残存期間別残高計	70,826,401	10,981,856	6,854,996	72,903,470	10,620,768	6,437,509			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,765	32,698	—	34,765	32,698	32,698	31,495	—	32,698	31,495
個別貸倒引当金	400,305	391,998	—	400,305	391,998	391,998	388,773	—	391,998	388,773

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前年度						本年度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他					目的使用	その他				
国 内	400,305	391,998	—	400,305	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
地 域 別 計	400,305	391,998	—	400,305	391,998		391,998	388,773	—	391,998	388,773		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	400,305	391,998	—	400,305	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—	
業 種 別 計	400,305	391,998	—	400,305	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	10,061,673	10,061,673	—	11,659,791	11,659,791
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,704,564	1,704,564	—	1,708,954	1,708,954
	リスク・ウエイト20%	—	46,467,690	46,467,690	—	47,382,169	47,382,169
	リスク・ウエイト35%	—	1,542,066	1,542,066	—	1,469,517	1,469,517
	リスク・ウエイト50%	—	405,877	405,877	—	389,812	389,812
	リスク・ウエイト75%	—	261,224	261,224	—	315,050	315,050
	リスク・ウエイト100%	—	7,742,170	7,742,170	—	7,057,996	7,057,996
	リスク・ウエイト150%	—	2,079,199	2,079,199	—	69,539	69,539
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	2,007,460	2,007,460
	リスク・ウエイト250%	—	567,086	567,086	—	845,494	845,494
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	—	70,831,553	70,831,553	—	72,905,785	72,905,785	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	444,517	—	—	475,015	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2,516	—	—	3,158	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	94,548	—	—	76,756	—	—
合 計	541,581	200,933	—	554,930	200,933	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,874,420	2,874,420	3,114,120	3,114,120
合計	2,874,420	2,874,420	3,114,120	3,114,120

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

（8）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに余裕金運用会議および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

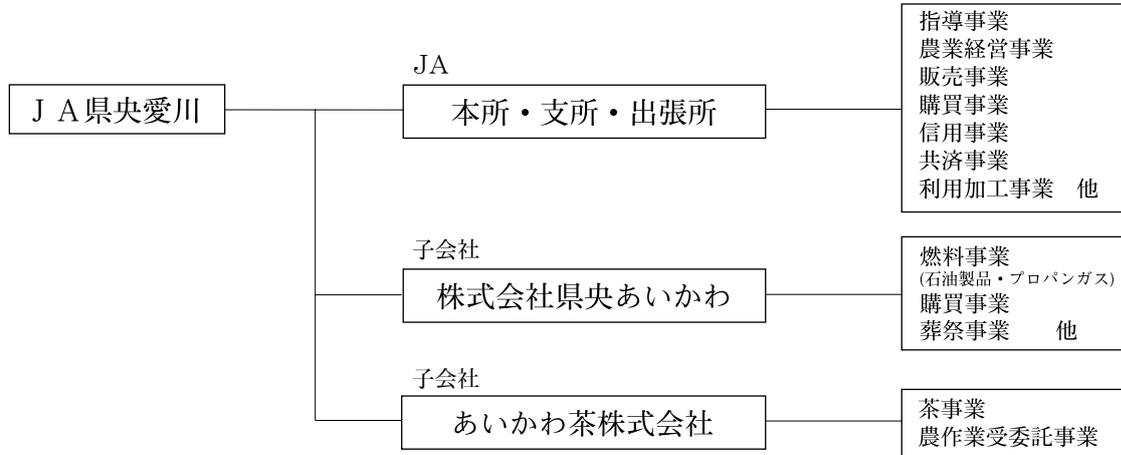
（単位：千円）

	前年度	本年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	917,220	628,089

連結ディスクロージャー

1. グループの概況

J A 県央愛川のグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています



2. 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株)県央あいかわ	石油製品、プロパンガス、生産・生活資材の販売等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	30,000 千円	100%
あいかわ茶(株)	茶園管理作業受委託等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	1,500 千円	86%

3. 連結事業概況

(1) 事業の概況

平成 29 年度の当 J A の連結決算は、「(株)県央あいかわ」及び「あいかわ茶(株)」子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益 1,693,915 千円・連結経常利益 87,390 千円です。

(2) 連結子会社の事業概況

◇株式会社県央あいかわ

高峰給油所では、生活に必要な灯油の価格低廉に努め、282.3kl の供給をいたしました。

また、タイヤ、オイルキャンペーンを実施し、3,472 千円の実績を残すことができました。LPG では、供給先への全戸安全点検「ふれあい訪問」の実施や、JA 全農プロパン保安センターと連携した夜間、休日対応など安全・安定供給に努めました。

グリーンセンター・ギフトプラザでは、生産・生活資材を重点にお中元・お歳暮のキャンペーンにより 138,631 千円の取扱高となりました。

葬祭利用相談所では、専門的な知識により施主の意向に沿った葬儀を施行し 190,299 千円の取扱高となりました。

◇あいかわ茶株式会社

平成 29 年の茶園の状況は、防除をはじめとした茶園管理の効果があらわれ、一番茶から秋冬番茶まで前年を大きく上回る収量となりました。受託作業に関しては、摘採や整枝作業を請け負い、専門性を発揮した効率的で安全な作業を行いました。

4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	前年度	本年度
連結事業収益	1,911,958	1,792,464	1,771,269	1,693,915
信用事業収益	667,570	677,966	684,539	680,982
共済事業収益	298,904	269,717	267,080	263,112
農業関連事業収益	389,675	179,124	180,576	192,947
その他事業収益	555,808	665,656	639,072	556,873
連結経常利益	125,101	99,364	131,650	87,390
連結当期剰余金	32,212	70,053	102,754	77,348
連結純資産額	5,674,220	5,796,765	5,827,048	5,847,767
連結総資産額	70,044,710	69,568,378	70,543,613	72,619,015
連結自己資本比率	24.84	23.87	23.38	22.43

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています

5. 直近の連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 平成 29 年 3 月 1 日現在
 本年度 平成 30 年 2 月 28 日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	65,468,031	67,400,584	1. 信用事業負債	64,254,841	66,372,738
(1) 現金及び預金	46,578,421	47,528,730	(1) 貯金	64,172,144	66,288,455
(2) 有価証券	7,774,150	9,354,411	(2) 借入金	1,011	884
(3) 貸出金	10,938,655	10,581,292	(3) その他の信用事業負債	81,685	83,398
(4) その他の信用事業資産	601,428	356,353	2. 共済事業負債	178,619	148,676
(5) 貸倒引当金	△ 424,625	△ 420,203	(1) 共済借入金	48,688	56,157
2. 共済事業資産	49,865	57,824	(2) 共済資金	62,574	28,839
(1) 共済貸付金	48,688	56,157	(3) その他の共済事業負債	67,356	63,679
(2) その他の共済事業資産	1,176	1,666	3. 経済事業負債	57,509	43,818
3. 経済事業資産	78,100	63,095	(1) 経済事業未払金	57,509	43,818
(1) 経済事業未収金	30,377	22,129	(2) その他の経済事業負債	—	—
(2) 棚卸資産	46,726	40,705	4. 雑負債	82,545	56,877
(3) その他の経済事業資産	1,168	453	5. 諸引当金	128,539	128,303
(4) 貸倒引当金	△ 172	△ 193	(1) 賞与引当金	27,830	30,352
4. 雑資産	127,596	120,058	(2) 退職給付に係る負債	42,587	34,160
5. 固定資産	1,976,490	1,894,222	(3) 役員退任慰労引当金	58,121	63,790
(1) 有形固定資産	1,967,903	1,888,436	(4) その他緒引当金	—	—
建物	1,753,243	1,754,807	6. 繰延税金負債	14,508	20,832
機械装置	398,851	398,556	負債の部合計	64,716,564	66,771,247
土地	742,412	742,412	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	549,364	550,043	1. 組合員資本	5,719,451	5,742,899
減価償却累計額	△ 1,475,969	△ 1,557,384	(1) 出資金	531,406	510,338
(2) 無形固定資産	8,587	5,786	(2) 資本剰余金	2,337	2,337
6. 外部出資	2,843,530	3,083,230	(3) 利益剰余金	5,189,456	5,232,949
(1) 外部出資	2,843,530	3,083,230	(4) 処分未済持分	△ 3,749	△ 2,725
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
			2. 評価・換算差額等	107,066	104,264
			(1) その他の有価証券評価差額金	107,066	104,264
			(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
			3. 非支配株主持分	531	603
			純資産の部合計	5,827,048	5,847,767
資産の部合計	70,543,613	72,619,015	負債及び純資産の部合計	70,543,613	72,619,015

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで

本年度 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで (単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	1,015,329	993,253	(7) 販売事業収益	22,066	21,774
(1) 信用事業収益	684,539	680,982	販売品販売高	11,981	13,857
資金運用収益	615,149	579,025	販売手数料	9,338	7,157
(うち預金利息)	(7,260)	(4,651)	その他の収益	746	759
(うち有価証券利息)	(121,500)	(122,225)	(8) 販売事業費用	12,409	12,828
(うち貸出金利息)	(148,270)	(121,918)	販売品販売原価	9,759	11,292
(うち受取奨励金)	(277,848)	(276,427)	販売費	—	—
(うち受取事業分量配当金)	(60,269)	(53,803)	その他の費用	2,649	1,535
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	販売事業総利益	9,657	8,946
役員取引等収益	33,483	33,411	(9) その他事業収益	106,857	113,937
その他事業直接収益	26,558	59,630	(10) その他事業費用	99,545	103,920
その他経常収益	9,349	8,915	その他事業総利益	7,311	10,017
(2) 信用事業費用	64,445	66,746	2. 事業管理費	950,391	950,355
資金調達費用	8,202	7,814	(1) 人件費	648,791	664,400
(うち貯金利息)	(7,366)	(6,121)	(2) その他事業管理費	301,600	285,955
(うち給付補填備金繰入)	(355)	(683)	事業利益	64,937	42,897
(うち譲渡性貯金利息)	(26)	(10)	3. 事業外収益	86,365	63,151
(うち借入金利息)	(45)	(16)	(1) 受取雑利息	271	258
(うちその他支払利息)	(409)	(982)	(2) 受取出資配当金	60,819	42,308
役員取引等費用	9,896	10,229	(3) その他事業外収益	25,274	20,584
その他経常費用	46,346	48,701	4. 事業外費用	19,652	18,657
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(1) 支払雑利息	—	—
信用事業総利益	620,093	614,236	(2) 持分法による投資損	—	—
(3) 共済事業収益	267,080	263,112	(3) その他の事業外費用	19,652	18,657
共済付加収入	252,575	247,053	経常利益	131,650	87,390
共済貸付金利息	1,660	1,397	5. 特別利益	1,152	16,313
その他の収益	12,845	14,661	(1) 固定資産処分益	—	399
(4) 共済事業費用	14,910	12,969	(2) 負ののれん発生益	—	—
共済借入金利息	1,660	1,397	(3) その他の特別利益	1,152	15,913
共済推進費及び共済保全費	10,160	9,163	6. 特別損失	3,020	4,922
その他の費用	3,090	2,408	(1) 固定資産処分損	1,868	622
共済事業総利益	252,170	250,142	(2) 減損損失	—	—
(5) 購買事業収益	690,724	614,108	(3) その他の特別損失	1,152	4,300
購買品供給高	686,274	608,769	税引前当期利益	129,781	98,781
購買手数料	4,434	5,299	法人税、住民税及び事業税	37,423	13,768
その他の収益	16	39	過年度法人税、住民税及び事業税	—	—
(6) 購買事業費用	564,628	504,197	法人税等調整額	△ 10,420	7,592
購買品供給原価	556,716	496,542	法人税等合計	27,002	21,361
購買品供給費	—	—	当期利益	102,779	77,420
その他の費用	7,911	7,655	非支配株主に帰属する当期利益	24	72
購買事業総利益	126,096	109,910	当期剰余金	102,754	77,348

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 前年度 平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで
 本年度 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	129,781	98,781
減価償却費	131,046	119,778
貸倒引当金の増加額	△ 10,677	△ 4,399
賞与引当金の増加額	5,035	2,522
退職給付に係る負債の増加額	7,518	△ 8,427
その他引当金等の増加額	1,952	5,669
信用事業資金運用収益	△ 616,675	△ 580,032
信用事業資金調達費用	8,202	7,814
共済貸付金利息	△ 1,660	△ 1,397
共済借入金利息	1,660	1,397
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 61,090	△ 42,566
有価証券関係損益	△ 17,383	△ 58,623
固定資産除却損	△ 622	△ 1,684
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	545,243	355,622
預金の純増減	△ 1,171,000	△ 769,000
貯金の純増減	930,186	2,116,311
信用事業借入金の純増減	△ 126	△ 126
その他の信用事業資産の純増減	△ 257,257	238,600
その他の信用事業負債の純増減	△ 2,004	3,352
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	19,416	△ 7,469
共済借入金の純増減	△ 19,416	7,469
共済資金の純増減	15,916	△ 33,735
未経過共済付加収入の純増減	△ 794	△ 3,597
その他の共済事業資産の純増減	△ 488	△ 367
その他の共済事業負債の純増減	504	△ 203
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 5,124	8,248
棚卸資産の純増減	1,704	6,021
支払手形及び経済事業未払金の純増減	19,660	△ 13,691
その他の経済事業資産の純増減	501	714
その他の経済事業負債の純増減	△ 14,576	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	30,174	7,536
その他の負債の純増減	9,634	△ 18,323
未払消費税等の増減額	4,665	△ 124
信用事業資金運用による収入	632,483	586,503
信用事業資金調達による支出	△ 10,413	△ 7,710
共済貸付金利息による収入	1,929	1,274
共済借入金利息による支出	△ 1,933	△ 1,273
事業分量配当金の支払額	△ 21,594	△ 20,897
小 計	284,378	1,993,967
雑利息及び出資配当金の受取額	61,090	42,566
法人税等の支払額	△ 32,539	△ 30,285
事業活動によるキャッシュ・フロー	312,929	2,006,249
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 800,000	△ 2,984,545
有価証券の売却による収入	229,037	1,358,839
有価証券の償還による収入	1,100,908	99,997
補助金等の受入による収入	1,152	1,300
固定資産の取得による支出	△ 64,421	△ 37,526
固定資産の売却による収入	-	399
固定資産の除却による支出	-	-
外部出資による支出	△ 338,450	△ 286,000
外部出資の売却等による収入	89,000	46,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,226	△ 1,801,234
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△ 9,527	△ 11,772
持分の取得による支出	△ 3,746	△ 1,500
持分の譲渡による収入	1,972	2,524
出資配当金の支払額	△ 21,178	△ 12,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,479	△ 23,705
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額	497,676	181,308
6. 現金及び現金同等物の期首残高	593,745	1,091,421
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,091,421	1,272,730

(4) 連結注記表

基準日 前年度 平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで
 本年度 平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

項目	前年度	本年度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 …… 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人 (関連法人) はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人 (関連法人) はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 …… 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人 (関連法人) はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人 (関連法人) はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。</p>
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	<p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、貸倒実績率で算定した金額と租</p>	<p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと</p>

<p>税特別措置法第57条の9第1項及び第3項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第3項により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上基準 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>
<p>II. 追加情報</p>	
	<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この変更による影響は軽微です。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は115,160千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	
土 地	12,227	—	
建 物	30,709	—	
建物附属設備	21,754	—	
構 築 物	625	—	
機 械 装 置	44,493	1,152	
車 両 運 搬 具	4,659	—	
器 具 ・ 備 品	691	—	
合 計	115,160	1,152	

2. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。
県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 49千円
子会社に対する金銭債務の総額 55,918千円

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 —千円
役員に対する金銭債務の総額 —千円

5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,190千円、延滞債権額は615,640千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は617,831

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,460千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	
土 地	12,227	—	
建 物	30,709	—	
建物附属設備	21,754	—	
構 築 物	625	—	
機 械 装 置	45,793	1,300	
車 両 運 搬 具	4,659	—	
器 具 ・ 備 品	691	—	
合 計	116,460	1,300	

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,836千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。
県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 38千円
子会社に対する金銭債務の総額 60,505千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 —千円
役員に対する金銭債務の総額 —千円

6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,052千円、延滞債権額は600,710千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は602,763

	千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。																								
V. 連結損益計算書に関する注記																										
	<p>1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>37,703千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>2,480千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>35,222千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>9,991千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>9,991千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	37,703千円	うち事業取引高	2,480千円	うち事業取引以外の取引高	35,222千円	子会社との取引による費用総額	9,991千円	うち事業取引高	9,991千円	うち事業取引以外の取引高	－千円	<p>1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td>30,108千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>2,885千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>27,222千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td>12,777千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>10,450千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,327千円</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	30,108千円	うち事業取引高	2,885千円	うち事業取引以外の取引高	27,222千円	子会社との取引による費用総額	12,777千円	うち事業取引高	10,450千円	うち事業取引以外の取引高	2,327千円
子会社との取引による収益総額	37,703千円																									
うち事業取引高	2,480千円																									
うち事業取引以外の取引高	35,222千円																									
子会社との取引による費用総額	9,991千円																									
うち事業取引高	9,991千円																									
うち事業取引以外の取引高	－千円																									
子会社との取引による収益総額	30,108千円																									
うち事業取引高	2,885千円																									
うち事業取引以外の取引高	27,222千円																									
子会社との取引による費用総額	12,777千円																									
うち事業取引高	10,450千円																									
うち事業取引以外の取引高	2,327千円																									
VI. 金融商品に関する注記																										
	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク</p>																								

の影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,940千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	46,577,730	46,573,136	△4,593
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,705,950	6,400,900	694,949
その他有価証券	2,068,200	2,068,200	—
貸 出 金 (*1)	10,955,631		
貸倒引当金 (*2)	424,678		
貸倒引当金控除後	10,530,952	10,756,916	225,963
資 産 計	64,882,833	65,799,152	916,319
貯 金	64,172,144	64,163,276	△8,867
負 債 計	64,172,144	64,163,276	△8,867

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,975千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

の影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.15%下落したものと想定した場合には、経済価値が5,186千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	47,349,349	47,346,222	△3,126
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,605,121	6,254,300	694,178
その他有価証券	3,749,290	3,749,290	—
貸 出 金 (*1)	10,598,698		
貸倒引当金 (*2)	420,257		
貸倒引当金控除後	10,178,440	10,367,669	189,228
資 産 計	66,882,201	67,717,482	835,281
貯 金	66,288,455	66,282,510	△5,945
負 債 計	66,288,455	66,282,510	△5,945

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,406千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)
貸借対照表計上額

外部出資(*) 2,843,530

(* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	46,577,730	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	100,000	900,000	400,000	200,000	-	4,100,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	1,900,000
貸 出 金 (*1,2)	1,852,617	1,131,253	1,013,723	985,403	460,183	4,990,075
合 計	48,530,348	2,031,253	1,413,723	1,185,403	460,183	10,990,075

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 93,029千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等505,398千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	59,895,359	2,327,840	1,375,110	290,888	282,948	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)
貸借対照表計上額

外部出資(*) 3,083,230

(* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	47,349,349	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	900,000	400,000	200,000	-	900,000	3,200,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	3,628,130
貸 出 金 (*1,2)	1,362,715	674,739	538,637	488,897	464,645	6,580,344
合 計	49,612,065	1,074,739	738,637	488,897	1,364,645	13,408,474

(*1) 貸出金のうち、当座貸越78,884千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等471,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	62,012,085	2,385,202	1,330,222	293,318	267,627	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,603,675	2,989,180	385,504
	地方債	3,102,274	3,411,720	309,445
合計	5,705,950	6,400,900	694,949	

②その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	419,553	474,480	54,926
	地方債	499,984	552,810	52,825
	政府保証債	200,000	241,870	41,870
	小計	1,119,538	1,269,160	149,621
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	受益証券	800,000	799,040	△960
	小計	800,000	799,040	△960
合計	1,919,538	2,068,200	148,661	

(*) 上記差額から繰延税金負債 41,595千円を差し引いた額107,066千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
国債 売却額236,686千円 売却益26,558千円
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,602,810	2,969,130	366,319
	地方債	3,002,310	3,285,170	282,859
合計	5,605,121	6,254,300	649,178	

②その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	119,400	104,714	14,685
	地方債	560,030	499,985	60,044
	政府保証債	241,730	200,000	41,730
	受益証券	2,828,130	2,800,000	28,130
合計	3,749,290	3,604,699	144,590	

(*) 上記差額から繰延税金負債40,326千円を差し引いた額104,264千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
国債 売却額1,358,839千円 売却益59,630千円
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	35,069
退職給付費用	27,700
退職給付の支払額	△9,075
確定給付型年金制度への拠出金	△11,105
期末における退職給付引当金	<u>42,587</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	281,785
年金資産	△239,197
	<u>42,587</u>

会計基準変更時差異の未処理額

—

退職給付引当金 42,587

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額215,387千円を控除した金額としています。

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤務費用	31,033
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	1,000
退職給付費用	<u>28,700</u>

(注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金がありません。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。
- ② 会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,780千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は105,154千円となっています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	42,587
退職給付費用	8,749
退職給付の支払額	△5,787
確定給付型年金制度への拠出金	△11,389
期末における退職給付引当金	<u>34,160</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	278,680
年金資産	△244,520
退職給付引当金	<u>34,160</u>

(4) 退職給付に関する損益

(単位：千円)

勤務費用	8,749
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	590
退職給付費用	<u>9,339</u>

(注)(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金22,113千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,785千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は95,246千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	11,916
個別貸倒引当金	19,846
役員退職慰労引当金	16,262
減損損失否認（土地）	27,880
賞与引当金	6,701
その他	11,204
繰延税金資産小計	93,811
評価性引当額	△65,779
繰延税金資産合計（A）	28,031

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△41,595
その他	△944
繰延税金負債合計（B）	△42,540

繰延税金負債の純額(A)+(B) △14,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実行税率 (調整)	27.88%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.92%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△5.49%
住民税均等割	0.50%
評価性引当額の増減	△1.38%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.73%</u>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	9,525
個別貸倒引当金	19,066
役員退職慰労引当金	17,791
減損損失否認（土地）	28,047
賞与引当金	7,497
その他	4,895
繰延税金資産小計	86,824
評価性引当額	△66,363
繰延税金資産合計（A）	20,461

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△40,326
その他	△967
繰延税金負債合計（B）	△41,293

繰延税金負債の純額(A)+(B) △20,832

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実行税率 (調整)	27.88%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.99%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△6.66%
住民税均等割	0.61%
評価性引当額の増減	0.91%
その他	2.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.78%</u>

(5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 平成28年3月1日から平成29年2月28日まで
本年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

(単位：円)

科目	前年度	本年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,337,391	2,337,391
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,337,391	2,337,391
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,129,475,459	5,189,456,633
2 利益剰余金増加高	102,754,091	77,348,168
当期剰余金	102,754,091	77,348,168
3 利益剰余金減少高	42,772,917	33,855,383
配当金	42,772,917	33,855,383
4 利益剰余金期末残高	5,189,456,633	5,232,949,418

(6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(47ページ参照)」

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

		前年度	本年度
信用事業	事業収益	684,539	680,982
	経常利益	224,564	194,314
	資産の額	68,446,810	70,645,842
共済事業	事業収益	267,080	263,112
	経常利益	59,722	86,602
	資産の額	1,028,712	1,002,321
農業関連事業	事業収益	180,576	192,947
	経常利益	△123,944	△141,622
	資産の額	771,225	788,253
その他事業	事業収益	639,072	556,873
	経常利益	△28,691	△51,903
	資産の額	296,864	182,596
計	事業収益	1,771,269	1,693,915
	経常利益	131,650	87,390
	資産の額	70,543,613	72,619,015

6. 連結自己資本の充実の状況

□ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

□ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成30年2月末における自己資本比率は、22.43%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	510,338 千円（前年度 531,406 千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,685,625		5,710,860	
うち、出資金及び資本剰余金の額	553,773		512,675	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,189,456		5,232,949	
うち、外部流出予定額	△ 33,855		△ 32,038	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,749		△ 2,725	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,852		31,677	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	32,852		31,677	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,718,478		5,742,538	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,434	5,152	3,471	2,314
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,434	5,152	3,471	2,314
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	前 年 度		本 年 度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,434		3,471	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,715,043		5,739,066	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,496,964		23,694,244	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 4,307,269		△ 2,511,994	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く）	5,152		2,314	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,312,422		△ 2,514,309	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで 除して得た額	1,947,040		1,885,528	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,444,044		25,579,773	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.38%		22.43%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。

2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	3,832,931	—	—	5,506,818	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,511,500	—	—	4,408,396	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,933	—	—
地方三公社向け	17,770	3,446	137	3,105	475	19
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	46,918,712	9,770,580	390,823	47,848,394	9,956,499	398,259
法人等向け	600,968	62,679	2,507	62,224	52,275	2,091
中小企業等及び個人向け	606,087	195,918	7,836	634,248	236,287	9,451
抵当権付住宅ローン	1,553,935	538,107	21,524	1,480,912	513,054	20,522
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月以上延滞等	477,616	119,251	4,770	459,352	109,033	4,361
信用保証協会等保証付	1,722,909	170,456	6,818	1,727,132	170,895	6,835
共済約款貸付	48,688	—	—	56,157	—	—
出資等	210,070	210,070	8,402	209,770	209,770	8,390
他の金融機関等の対象資本 調達手段	4,084,101	10,210,253	408,410	3,840,513	9,601,282	384,051
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	27,086	67,717	2,708	19,494	48,735	1,949
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	△ 4,307,269	△ 172,290	—	△ 2,511,994	△ 100,479
上記以外	6,027,183	5,455,753	218,230	5,893,569	5,307,930	212,317
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	70,840,495	22,496,964	899,878	72,911,021	23,694,244	947,769
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	70,840,495	22,496,964	899,878	72,911,021	23,694,244	947,769
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,947,040	77,881	1,885,528	75,421		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	24,444,004	977,760	25,579,773	1,023,190		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	前 年 度				本 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国 内	70,840,495	10,981,856	6,854,996	477,616	72,911,021	10,620,769	6,437,509	459,352	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 残 高 計	70,840,495	10,981,856	6,854,996	477,616	72,911,021	10,620,769	6,437,509	459,352	
法 人	農 業	47,368	47,368	-	-	41,142	41,142	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	35,052	23,752	-	-	41,574	41,574	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設・不 動 産 業	517,106	512,106	-	-	540,684	535,684	-	-
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	300	-	-	-	300	-	-	-
	運 輸・通 信 業	246,683	-	200,943	-	246,683	-	200,933	-
	金 融・保 険 業	51,048,193	1,934,188	-	-	51,724,703	1,450,578	-	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	141,078	26,928	-	-	122,562	8,712	-	-
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	7,546,963	892,900	6,654,062	-	7,126,716	890,139	6,236,576	-
	上 記 以 外	819,032	18,079	-	-	2,815,050	13,852	-	-
	個 人	7,575,219	7,526,531	-	477,616	7,706,542	7,650,384	-	459,352
そ の 他	2,863,496	-	-	-	2,545,061	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	70,840,495	10,981,856	6,854,996	477,616	72,911,021	10,620,769	6,437,509	459,352	
1 年 以 下	47,744,311	1,166,254	100,377		49,489,564	1,192,354	905,040		
1 年 超 3 年 以 下	1,641,328	294,448	1,306,879		921,127	317,975	603,151		
3 年 超 5 年 以 下	520,363	319,135	201,227		1,182,108	279,025	903,082		
5 年 超 7 年 以 下	1,595,320	386,923	1,208,396		647,450	342,904	304,546		
7 年 超 10 年 以 下	552,255	552,255	-		594,984	492,073	102,911		
10 年 超	10,908,886	6,073,302	4,038,115		12,770,328	6,363,053	3,618,776		
期 限 の 定 め の な い も の	7,878,030	2,189,535	-		7,305,458	1,633,383	-		
残 存 期 間 別 残 高 計	70,840,495	10,981,856	6,854,996		72,911,021	10,620,769	6,437,509		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,765	32,852	—	34,765	32,852	32,852	31,677	—	32,852	31,677
個別貸倒引当金	400,412	391,998	—	400,412	391,998	391,998	388,773	—	391,998	388,773

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他				目的使用	その他			
	国 内	400,412	391,998	—	400,412	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 計	400,412	391,998	—	400,412	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日 本 国 政 府・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	400,412	391,998	—	400,412	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—
	業 種 別 計	400,412	391,998	—	400,412	391,998	—	391,998	388,773	—	391,998	388,773	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	10,062,365	10,062,365	—	11,660,691	11,660,691
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	1,704,564	1,704,564	—	1,708,954	1,708,954
	リスク・ウエイト 20 %	—	46,467,690	46,467,690	—	47,382,169	47,382,169
	リスク・ウエイト 35 %	—	1,542,066	1,542,066	—	1,469,517	1,469,517
	リスク・ウエイト 50 %	—	405,877	405,877	—	389,812	389,812
	リスク・ウエイト 75 %	—	261,224	261,224	—	315,050	315,050
	リスク・ウエイト 100 %	—	7,755,572	7,755,572	—	7,064,646	7,064,646
	リスク・ウエイト 150 %	—	2,079,199	2,079,199	—	69,539	69,539
	リスク・ウエイト 200 %	—	—	—	—	2,007,460	2,007,460
	リスク・ウエイト 250 %	—	567,086	567,086	—	845,494	845,494
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		—	70,845,647	70,845,647	—	72,913,335	72,913,335

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(62ページ)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	444,517	—	—	475,015	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2,516	—	—	3,158	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	94,548	—	—	76,756	—	—
合 計	541,581	200,933	—	554,930	200,933	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（12ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,843,530	2,843,530	3,083,230	3,083,230
合計	2,843,530	2,843,530	3,083,230	3,083,230

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	前年度	本年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	917,220	628,089

代表者確認書

私は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

平成30年5月21日

県央愛川農業協同組合

代表理事組合長

馬場 紀光 ⑩

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。